

年報

第17号
(平成24年度)

仙々こまとお会う

—特集—

1. 永代供養墓普及の社会背景～未婚率増加と世帯形態の変化～
2. 死後を誰に託すか～選択される現代の祭祀承継事情～
3. 「自死に向き合う」僧侶であるために
4. 阿字観の展望～阿字観に関する各種講座・阿字観会などに見られる阿字観への期待と今後に向けて～
5. 被災地での寺子屋開催支援を通して

CONTENTS

I 緒言	1
II 平成24年度の教化年次テーマの推進 ——	4
A. 研修・講習会の開催	4
B. 教区の活動に対する宗団の支援と助成	10
C. 出版物と教化資料・教材	16
III 教化推進レポート —————	18
1. 永代供養墓普及の社会背景～未婚率増加と世帯形態の変化～	18
2. 死後を誰に託すか～選択される現代の祭祀承継事情～	24
3. 「自死に向き合う」僧侶であるために	29
4. 阿字観の展望～阿字観に関する各種講座・阿字観会などに見られる 阿字観への期待と今後に向けて～	32
5. 被災地での寺子屋開催支援を通して	34
IV 専門員レポート —————	36
・東日本大震災と復興状況について	36
V 教化年次テーマ「仏さまと出会う」エッセイ — 38	38
・仏さまと出会う 戦跡慰靈法要にて	38
・仏さまと出会う瞬間	39
VI その他 —————	40
・購入図書・寄贈図書・資料 宗内寺院・教会刊行物	40
・智山教化センターの役割と活動／智山教化センター構成員	裏表紙

I 緒 言

～ご本尊さまへの信仰を広めよう!～

智山教化センター センター長 片野 真省

はじめに

私たちが暮らすこの現代社会は「情報化社会の中で価値観が多様化した」といわれて久しい。しかし、本当に価値観は多様化したのだろうか？情報化社会といわれる現代社会で価値観が多様化したと私たちは実感しているだろうか。むしろ私たちは、情報化社会の只中で、余りにも膨大な情報の波に飲み込まれて、何も選択できない、何も決められない。自分の価値観を持ち合わせる術を喪失し、自身を見失っている。それがこの現代社会に生きる私たちの姿と思えるのである。

目に見えるもの、手に触れられるものの価値を崇拜してきたバブル期以降、いや、高度経済成長期以来、私たちは目に見えないもの、手に触れられないものへの価値、というよりそうしたものへの畏敬の念や大切に思う気持ちを忘れてしまった感さえする。溢れる情報の流れが余りに速くて、瞬きする間も無く、その情報がリアルなものか、幻想のかも吟味できない。それが自分に本当に必要なものか、価値あるものか。それを判断する刹那もなく、真新しいものの、欲求を満たすもの、表面的・瞬間に心地良いものに心奪われたままになる。あくなき快樂を求める、終わりなき欲望は尽きることがない。情報の渦の中で等身大の自分を、もはや自分の目で確かめることはできない。それが情報化社会といわれる現代社会ではないか。

① 噴を忘れたカナリア、魅力を忘れた寺院？

情報は、しかし、今まさにこの瞬間に発信されるものばかりではないはずだ。流行はくり返され、同じように歴史はくり返される。その言葉が格言であるなら、情報も姿かたちは変わっても、中身、その実が変わらないものもいくつもあるだろう。この現代社会において仏教はどんなイメージなのだろう？「暗い」「堅苦しい」「抹香臭い」と敬遠されているのが実際だろうか？しかし、そんなイメージを抱かれてしまう理由は、どこかに必ずあるだろう。仏教を発信する寺院・宗派にはそうしたイメージを現代人にすりこんできた何かがある。それは一体何だろう？

まず自らが檀信徒とコミュニケーションをはかろうとしなかった。それは、自らが仏教・真言宗の素晴らしさを肌で感じていないから、自坊のご本尊さまへの信仰を弘めようという意識が極めて薄かった、ということではないか。前述した仏教・寺院へのイメージはポジティヴに表現するなら「落ち着いている＝ホッとさせる」「厳かである＝様式美」「芳香療法＝セラピー効果」と言い換えられるだろう。

ご本尊さまをお祀りする空間に人々を招き入れよう、仏教・密教の世界の素晴らしさを知ってもらおう、などという意識はほとんど喚起されてこなかった。それがこれまでの本宗の教化推進である。いやむしろ、自らが仏教・寺

I

緒
言

院の魅力を切実に感じ取る感性を培ってこなかったともいえるだろう。そういう意味ではこれまでの僧堂教育を見直す必要もあるだろう。法灯の継承意識はなかなか育めなかつた。自らが自らの拠って立つものの素晴らしさや魅力を感じられなければ、伝えられるべき情報発信などできるわけもない。だから寺院は「単なる風景の一部」としか、世間から存在価値を認識されないまま今日に到ってきた。この現代社会において、その地域で最も聖なる存在(菩提寺のご本尊)が、情報・イメージ戦略の最中に埋没しているのである。そして、そのことに住職が気づけないのである。

② ご本尊空間を檀信徒とともに味わう

仏教の魅力とは何だろう？それは「無上甚深微妙の法」と「普回向」の精神。この意味するところ、この教えの何たるかを私たちは謙虚に絶対的帰依を以って、つまり身を捨てて之を求め、この身に染めなければならぬ。仏教の本質、魅力をこの身に刻んでいれば、後は永い歳月を経て脈々と受け継がれ、迷える衆生を救つてきたこの教えが、自然と体現されてゆく。一切衆生をすくい取る術を仏教・真言宗の教えは、さまざまに培ってきた。それを檀信徒とともに、寺院の本尊空間、仏の世界で実践すればいい。

『智山勤行式』をともに唱え、お仏壇を莊厳して礼拝し、十善戒を守る生活に励み、ご本尊とご縁を結び、将来を担う子どもが仏さまを感じる。仏さまに祈る空間を家庭の中に培う。家の宗教を受け継ぐための指導を檀信徒に施すのである。さらに、御詠歌をお唱えし、仏の言葉や姿を書写し、巡礼・遍路・団参で仏の靈場を巡り、瞑想(阿字觀)で仏と一つになる。檀信徒とともに仏さまと出会う活動を実践する。檀信徒が仏さまと出会うことで、ご本尊さまへの信仰を育み、今は亡き人のご冥福を祈り、今いのちあ

る者の願いが叶うように祈る。真言宗の教えはこれ程までに、多彩に檀信徒を安らかなる心に導くノウハウを備えている。そのことを私たちはもっと素直に見つめ直すべきである。檀信徒とともに信じる心を育んでいくことがどれほど素晴らしいかけがえのないものか、その喜びを多くの教師・寺庭婦人にともに感じてもらいたい。

いま、起居する寺院の空間が、そこにいれば衆生がどれだけ心安らかになるか。その現実をもっと重く受け止め、救いの手が差し伸べられることに気づいて欲しい。

③ 新しい檀信徒教化ができる人材を育てる

平成24年度は教化目標と年次テーマを各教区や各寺院・教会で檀信徒とともに実践するために、新たな動きとなる企画をさらに進めてきた。

今回で2回目となる「青少幼年教化指導者養成講座」は、寺院のこれからを支える子どもたちに宗教的情操教育を施す寺子屋を実施するスキルを身に付ける研修機会である。近年、本宗が積極的に推奨する、寺庭婦人も参加できる講座である。この研修プログラムは青少幼年教化だけでなく、檀信徒教化にも役立つもので、寺院に檀信徒を招き入れる大きなきっかけにもなる。現に平成24年の夏に寺子屋サポートとして被災地宮城教区で行った2ヶ寺の寺子屋は、多くの子どもたちで賑わった。このように寺院の活性化に必ず益する講座である。

また「教化活動実践セミナー」は昨年来、非常に好評だったカウンセリング基礎による檀信徒相談活動を継続して、多くの参加者を得て無事に終了した。昨今、住職・寺庭婦人の誰もが檀信徒との接し方に不安を抱えている。こうした現況に応えるセミナーとして、これから本宗の人材養成に最も必要な研修プログラムとして確立できた。

昨年9月には宗内の要望に応えた自死対策の小冊子『自死に向き合う～いま、私にできること～』を発行した。年間自死者約3万人という我が国の緊急を要する社会問題に対応し、この冊子をテキストとして、今後、本宗全教区で自死対策の研修機会が開かれることを期待している。自死の実体を見つめ直し、寺院が自死念慮者の何らかの支えと成り得るのではないか。

「写経・写仏智積院大会」は本宗で初めて開催された企画である。参加者は40余名と少なかったが、告知の方法が十全でなかつたことも影響しているだろう。しかし、本年度の教化年次テーマ「仏さまと出会う」の下で写経・写仏を展開する智山派としては、末寺で写経・写仏に励む檀信徒に初めて智積院への登嶺を呼びかけ、総本山の幽玄で厳かな空気の中で写経・写仏に勤しんでいただいた。東日本大震災以後、本宗が取り組む「写経で生きる力を」の運動は、改めて物故者の供養と復興の祈りを捧げる人々が数多いことを教えてくれた。現在も末寺から総本山にこの写経が届けられている。写仏と合わせて、こうした写経に対する動きを一過性のものにしてはならない。更なる鎮魂と祈りのために展開する運動、その一環が「写経・写仏智積院大会」である。

そして、本宗内外に密厳流御詠歌を宣布する新たな試みとして企画されたのが「御詠歌と布教で綴る——お大師さまのご生涯」(御詠歌オペラ)である。密厳流御詠歌には多くの宗祖大師に因んだ曲がある。これを舞台奉詠して、さらに布教による詠歌曲の聴衆への理解を深めるのがこの「御詠歌オペラ」である。聴衆と一緒に『智山勤行式』を読誦し、お大師さまゆかりの映像を流して聴衆の五感を刺激する舞台の制作をこの2年かけて準備してきた。今後、各教区の密厳流教区連合会や教区布教師会、青年会や寺庭婦人会の力を結集して、自前公

演できるよう構成されている。各教区の実行力に大いに期待している。平成25年3月の運営セミナーにて教区長対象に初演を試みて、新しい教化のかたちを問うてみたが、参加者の感想はとても好評であった。

むすび

素晴らしい魅力ある教えを
寺が発信するために

仏教、真言宗寺院が持っている魅力は尽きることがない。現代の情報化社会に焦燥感を募らせ過ぎて、目先の流行り廻りに動じたり、怖気づいたり、身を堅くしたり開き直る必要はない。前述したとおり仏教・真言宗の教え、救済力は無上甚深微妙である。その土地で最も聖なるものをお祀りした菩提寺のご本尊さま。檀信徒やその地域に住まう人たちが、そのご本尊さまへの信心を培い、救いを求め、心のよりどころとする。ずっとずっとその地域の衆生を救ってきたご本尊さまへの信仰を育むため、檀信徒教化を行うのである。それが結果的に寺院の存続、隆昌につながれば幸いであろう。

ご本尊さまへの信仰の輪を広げる。この最もシンプルで根源的な営みに智山派全寺院・教会が取り組めば、檀信徒や衆生の多くが寺院を意識し、寺院に足をはこび、真言密教の世界に集い、仏さまに祈り、仏さまと出会うことになる。何故なら、真言宗寺院の境内・本堂内は、密厳浄土をこの現実世界に顕現させているのだから……。

II

平成24年度教化年次テーマの推進 仏さまと出会う ～写経・写仏、御詠歌、巡礼・遍路・団参、阿字觀～

A.研修・講習会の開催

1

教師向けの研修会

II

平成二十四年度教化年次テーマの推進

教師総合研修会

本宗教師のさまざまな研鑽意欲に応えるために宗務庁が主催する分科会形式の研修会。智山教化センターでは2つの分科会の企画運営を担当している。

日 時：平成24年5月29日(火)～30日(水)
会 場：別院真福寺

第1分科会 「写経・写仏～写すことの功徳～」

本宗では平成24年度「仏さまと出会う」を教化年次テーマに掲げ、どうすれば仏さまと出会えるのかを檀信徒に体感していただくため、「写経・写仏」「御詠歌」「巡礼・遍路・団参」「阿字觀」の実修を推奨している。

その強調する教化活動の中から「写経・写仏」を取り上げ、「写す」という行為の功徳について、まず教学的観点から学んだ。また、指導方法として写経では「書」について、写仏では仏さまの「お姿」について考察した。



— 第1分科会 —

講 師：小峰彌彦 大正大学 教授
松本弘元 栃木中央教区 花蔵院 住職
山口勝人 長野南部教区 安養寺 住職
司 会：山川弘巳 教化センター所員
参 加 者：38名

第5分科会 「仏教者の相談活動～心の苦悩にどう寄り添うか～」

「人に寄り添うこと」の意義と一緒に考えるため、全国各地の被災地で「足湯」を媒介とした傾聴のボランティア活動と、さまざまな障がいを持つ子どもたちの支援活動の2つの事例をとおして、カウンセリングの手法から私たちが檀信徒の想いにどのように耳を傾け、どう向き合っていかよいか考察した。



— 第5分科会 —

講 師：大塚秀高 教化センター専門員
 辻 雅栄 高野山真言宗僧侶 高野山足湯隊代表
 伊藤りつ子 山形庄内教区 海向寺 寺庭婦人
 司 会：鈴木芳謙 教化センター所員
 参 加 者：46名

2

教師・寺庭・寺族向けの研修会

青少幼年教化指導者養成講座

青少幼年教化の具体的な活動提案である「寺子屋」の指導者の養成を目的に、寺子屋の開催に必要な知識や実践方法を総合的に学ぶ機会として開催した。

日 時：平成24年7月9日(月)～10日(火)
 会 場：総本山 智積院
 テーマ：「寺子屋活動を学ぼう～寺子屋の開設をめざして～」
 内容：講義「寺子屋活動へのいざない」、「安全対策」
 「寺子屋の企画と広報」
 実習「半日寺子屋体験」、「レクリエーションゲーム」
 —「写仏灯ろうづくり」「念珠づくり」ほか—
 ワークショップ「砂絵(カラーサンド)・グループ制作」
 講 師：福田照塔 成田山新勝寺教宣課
 佐藤順興 埼玉第2教区一乗院中
 高岡邦祐 教化センター所員
 佐藤英順 教化センター所員
 倉松隆嗣 教化センター所員
 参 加 者：8名



—青少幼年教化指導者養成講座—

教化活動実践セミナー

教化活動の具体的場面を想定し、その状況にあわせた実践研修を行って、教師が体験的に学ぶことを目的としている。

教化活動は、その意義や方法を聞いただけではわからない部分があり、実際に体験をして何が大事な点なのかを確認していく必要がある。そのため、体験学習を主体とした新しい研修スタイルをとり、実修に主眼を置き、教化活動者の育成を目指している。

今回は、寺院活動における、教師・寺庭婦人が檀信徒と接する場面すべてを相談活動の場と捉え、檀信徒のさまざまな苦悩に耳を傾けることのできる教師・寺庭婦人となるためにカウンセリングの基礎の習得を目指し、開催した。

檀信徒相談～人と向き合う姿勢を身につけるカウンセリングの基礎I～

カウンセリングの基礎I
 内容：カウンセリングの歴史を理解し、次いでカウンセリングの本質である人間性について理解を深め、そのうえで来訪者中心療法におけるカウンセラーの態度・条件などについて学び、傾聴・共感的理解を学ぶ演習（ロールプレイング）を行った。

日 時：平成24年9月4日(火)～5日(水)
 会 場：別院真福寺
 講 師：大塚秀高 教化センター専門員
 参 加 者：30名

檀信徒相談～人と向き合う姿勢を身につけるカウンセリングの基礎II～

カウンセリングの基礎II

内 容：「カウンセリングの基礎I」のステップアップとして、カウンセリング理論である人格理論と発達理論を中心に学び、カウンセリング理論の重要性を理解する演習（ロールプレイング）を行った。
 また講義終了後、希望者に傾聴手段として活用できるオプショナルワークショップ「腕輪念珠づくり」を行った。

日 時：平成25年2月6日(水)～7日(木)
 会 場：別院真福寺
 講 師：大塚秀高 教化センター専門員
 参 加 者：23名



— カウンセリングの基礎I —



— カウンセリングの基礎II —

3

教師・寺庭婦人と檀信徒がともに参加できる研修会

愛宕薬師フォーラム

現代社会が抱えるさまざまな問題や社会現象について知り、学ぶ、教師・寺庭婦人・檀信徒、一般の方々の知的好奇心に応える講演会を年4回開催している。「愛宕薬師フォーラム」に改称されてから計11回の開催を数える。本年度も例年通り、別院真福寺を会場に各界の専門家による講演がおこなわれた。参加者のより深い理解を促すべく、毎回、講師の講演に加えて、聴講者からの質問・意見を司会者がとりまとめて講師へ問い合わせる質疑応答の時間を設けている。

■第8回 平成24年6月21日(木)

テー マ：「古代日本の仏像～祈りとかたち～」
 講 師：長岡龍作 氏（東北大学大学院文学研究科教授）
 司 会：小林靖典 教化センター所員
 参 加 者：60名



— 長岡龍作氏 —

■第9回 平成24年9月26日(水)

テー マ：日本人の幸福度～足るを知るとはどういうことか?～
 講 師：坂本光司 氏（法政大学大学院政策創造研究科教授）
 司 会：磯山正邦 教化センター所員
 参 加 者：60名



— 坂本光司氏 —

■第10回 平成24年11月22日(木)

テー マ：「心を鍛える仏の教え

～仏教童話から学ぶ慈悲と無常（空）～」

講 師：東ゆみこ氏（東京大学大学院人文社会系研究科

付属次世代人文学開発センター 特任助教）

司 会：高岡邦祐 教化センター所員

参 加 者：57名



— 東ゆみこ氏 —

■第11回 平成25年2月8日(金)

テー マ：「ひとはなぜお葬式をするのだろうか」

講 師：山田慎也 氏

（国立歴史民俗博物館 研究部民俗研究系 准教授）

司 会：鈴木芳謙 教化センター所員

参 加 者：65名



— 山田慎也氏 —

4

檀信徒向けの研修会

檀信徒研修会

全国の檀信徒が総本山智積院に集い、お釈迦さまやお大師さま、興教大師さまの教えを学ぶとともに、さまざまな宗教体験（智山勤行式、御詠歌、写経・写仏、阿字観…等）を実修し、信仰を深め、自分の心に本来そなわっている「仏さまの大いなる生命」に気づき、日々安らぎに満ちた生活を送っていただくことを目的としている。

この研修会は3年（1年に1回開催）で完結するもので、本年度は「阿字観」、「御詠歌」などの体験・実修を中心に開催した。

第15回 檀信徒研修会

日 時：平成24年11月8日(木)～9日(金)

会 場：総本山智積院

テー マ：「智積院を知ろう」

内容・講師：解説「仏さまと出会う—真言密教の教え—」

講師：大森真弘 講伝所常在阿闍梨

実修1「御詠歌」—密厳国土和讃—

講師：漆山照隆 遍照講指導師範

宮城隆照 遍照講指導師範

実修2「阿字観」

講師：片野真省 教化センター長

倉松隆嗣 教化センター所員

分散会「家庭の中の仏事」

法話「十三仏について」

小山龍雅 教化センター所員

東日本大震災物故者追悼法要

参 加 者：132名



— 第15回 檀信徒研修会 —

写経・写仏智積院大会

平成24年度の教化目標、教化年次テーマのひとつである「写経・写仏」を推進するため、はじめて総本山において写経・写仏の大会を開催するとともに、この大会を機縁に総本山に参拝する機会を作り、智積院の雰囲気をじっくりと味わい、認識を深める契機とした。

また、各寺院での写経会・写仏会に参加する檀信徒にとってはいつもと違う雰囲気の中で写経・写仏を行う機会とし、総本山智積院に親しんでもらい、写経・写仏未経験の檀信徒にとってはこの大会を体験していただくことで、各寺院での写経会・写仏会に参加してもらう契機とした。

第1回 写経・写仏智積院大会

日 時：平成24年11月26日(月)～27日(火)
 会 場：総本山智積院
 テーマ：「写経・写仏で生きる力を」
 内容・講師：片野真省 教化センター長（調身・調息）
 松平實胤 教化センター専門員（写経）
 牧 育恵 教化センター専門員（写仏）
 写経・写仏奉納法要
 参加者：44名



—写経・写仏 智積院大会—

5 教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催促進のために

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議 運営セミナー

本宗では「教化目標」「教化年次テーマ」を掲げるとともに、教区における研修機会として「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」の開催を呼びかけ、教区並びに寺院・教会の活性化をめざしている。こうした「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」の企画・運営に携わる教師を対象に開催意義や開催・運営手法を学ぶためのセミナーとして「運営セミナー」を毎年実施している。

今回の「平成24年度 教区教化研究会 檀信徒教化推進会議 運営セミナー」は、平成25年から始まる新たな教化目標「生きる力—安らかなる心をともに—」、教化年次テーマ「仏さまに祈る（平成25・26年度）」「仏さまと出会う（平成27・28年度）」を宗内に周知するため、「『教化目標』の実現に向けて～教化活動と人材養成～」をテーマに、「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」を主催する教区長（副教区長）を対象に開催した。

日 時：平成25年3月13日(水)～14日(木)
 会 場：別院真福寺
 テーマ：「教化目標」の実現に向けて～教化活動と人材養成
 内容・講師：講演：「教化目標の実現に向けて
 ～教化活動への取り組み～」
 ①教化目標の周知に向けて（片野真省 教化センター長）
 ②教化資材の活用（小山龍雅 教化センター所員）
 ガイダンス
 ①「新教育制度における教区教化研究会のあり方」（教学部）
 ②「教区における研修と宗団の取り組み」（教化部教宣課）



—運営セミナー「教化目標」の周知に向けて—

檀信徒教化推進会議の提案

公演：御詠歌と布教で綴る「お大師さまのご生涯」(御詠歌オペラ)

(智山教化センター所員・専門員・教化特別研修科研修生)

教区教化研究会の提案①『檀信徒に「仏さまに祈る」大切さを伝えるために』

講師：大森真弘 講伝所常在阿闍梨

阿部宏貴 伝法院常勤講師

司会：小山龍雅 教化センター所員

教区教化研究会の提案②『「自死に向き合う」僧侶であるために』

講師：鈴木晋怜 伝法院常勤教授

司会：高岡邦祐 教化センター所員

参 加 者：54教区 54名

6 その他（教学部・教化部教宣課からの依頼により企画立案と運営協力）

寺庭婦人連合会

寺庭婦人連合会は教区寺庭婦人会会长が集い、年1回開催。総会後に行われる研修会の企画・運営に協力した。

第20回 「開かれた寺院をめざす—檀信徒に寄り添う寺庭婦人になるために—」

日 時：平成24年10月11日(木)～12日(金)

会 場：総本山智積院

内容・講師：講 演1「教化推進施策について」片野真省 教化センター長

講 演2「檀信徒相談—カウンセリング・傾聴の基本姿勢を学ぶ」大塚秀高 教化センター専門員

分 散 会「檀信徒の相談・質問で困ったこと」

実修指導「写経」鈴木芳謙 教化センター所員

参 加 者：42名

寺庭婦人入門講習会

仏教の入門的な知識やお寺での生活において知っておきたいことを学び、さらには参加者同士で情報交換をして交流を深めていく場として、本年度より総本山智積院において、入寺して間もない寺庭婦人を対象として開催した。

日 時：平成24年9月30日(日)～10月1日(月)

会 場：総本山智積院

内容・講師：講 演1「仏さまの教え」講師：鈴木晋怜 伝法院常勤教授

講 演2「寺庭婦人入門」講師：大塚哲子 氏

観月会

回向

拝観案内

座談会 講師：大塚哲子 氏

高岡邦祐 教化センター所員

参 加 者：19名

B.教区の活動に対する宗団の支援と助成

教区教化研究会・檀信徒教化推進会議の開催促進

—平成25年度以降における教区教化研究会の単位認定について—

「よりよき僧侶・教師の養成と、檀信徒の安心確立をめざす教化活動の展開」。この言葉は、小宮一雄宗務総長が掲げている事業推進の一つの柱です（小宮一雄総長就任挨拶『宗報』平成24年5月号(740)9頁より）。

この言葉に合致した事業として、本宗では、これまで教師の「知りたいこと」「学びたいこと」などテーマを自由に設定して研修する機会を「教区教化研究会」と位置付け、教区長主催で開催することを奨励してきました。また、教区主催で教師・寺庭婦人・檀信徒が協力し合いながら研鑽し共に宗教的感動を味わう機会である「檀信徒教化推進会議」の開催を呼びかけてきました（平成24年度の各教区の開催状況は、本誌12頁から15頁に掲載）。

特に、本宗の教化活動を展開していくためには、僧侶・教師の養成が急務かつ重要課題です。そこでその希求に応じて数年間検討を重ねてきた教師養成プログラム（新教育制度）が、平成25年度より施行され、今後本宗は、今まで以上に僧侶・教師の生涯学習に取り組んでゆきます。また、今回の教育制度の改正によって「教区教化研究会」も、その研修内容によって「6級昇補に必要な研修単位（以下：「単位」）」に認定されることとなり、多くの教師の生涯教育に資することが期待されています。

この項では、「単位」認定の研修内容について考え、併せて「単位」認定までの流れを確認してみたいと思います。まず、「単位」として認定される内容は、下表（『宗報』平成25年2月号(749)16頁より転載）のように定められており、この「科目内容」「科目内容の詳細」に則った教化に関する内容で「教区教化研究会」を開催することによって、「単位」が認定されます。

科目	科目内容	
事相	教師講習所	基礎科・応用科・専門科に準ずる科目
教相	宗乗及び余乗A	●
教化	教師講習所	基礎科に準ずる科目
その他	宗務総長がその他教師として必要と認めた科目	

科目内容の詳細		
事相	常用經典	事相 報恩講
	法流史	印可作法
	法要便覽	両大会
	声明概論	御修法
声明基礎		教化推進 教化目標 教化年次テーマ
声明指南		法話実習
滅罪追善概説		御詠歌
法要実習		実践布教
悉曇		宗教と社会
聖教概説		真言密教の祈り
行法解説		グリーフワーク 死生学概論
行法伝授		カウンセリング演習 ロールプレイ

宗乗とは、インド・中国・日本の密教に関する研究にして、弘法大師、あるいはその流れをくむ教学に言及し、かつその宣揚に寄与すると認められたもの。余乗Aとは、宗乗以外の密教学・仏教学・及びその他の分野の研究で佛教又は宗教に関する研究

では、具体的にどのようなプログラム・内容で「教区教化研究会」を開催すればよいか。その実施例として、平成24年度3月に開催された「教区教化研究会・檀信徒教化推進会議運営セミナー」において開講された「模擬教区教化研究会」2例をご紹介します。

「模擬教区教化研究会①」

テーマ:『檀信徒に「仏さまに祈る」大切さを伝えるために』
内 容:教化目標・教化年次テーマの周知していくために、
事相・教相の視点から考える
講 師:大森直弘 講伝所阿闍梨・阿部宏貴 伝法院常勤講師

司会:小山龍雅 教化センター所員
時間:70分(1単位認定)
プログラム:趣旨説明5分(司会)→講演40分(20分×講師2)
→グループディスカッション20分(講師と参加者による)→まとめ5分(司会)

「模擬教區教化研究會②」

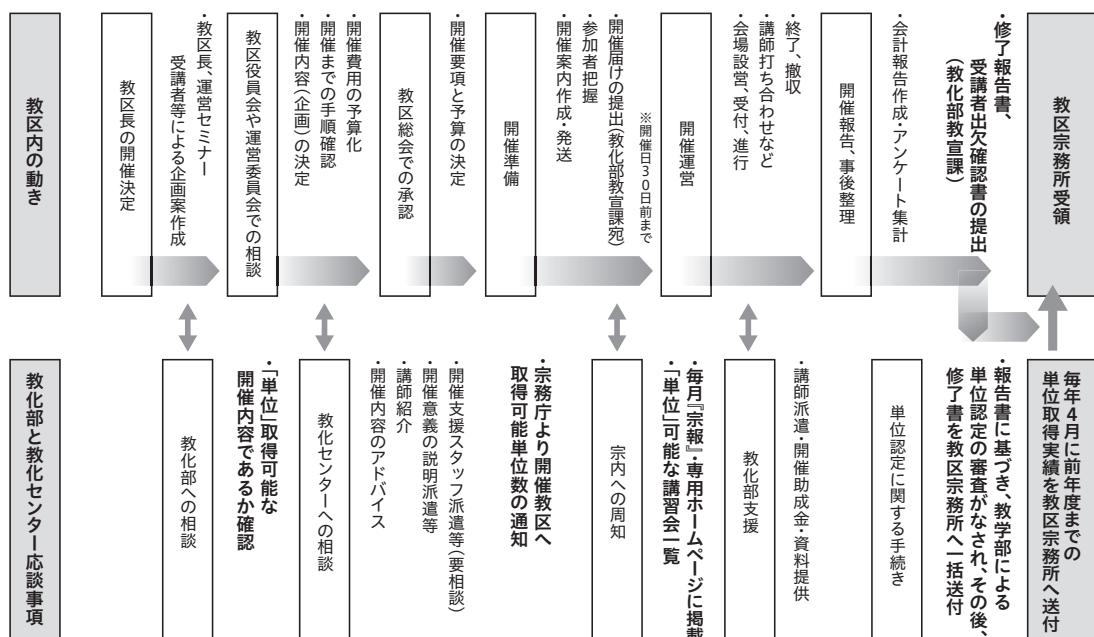
テーマ:『自死に向き合う』僧侶であるために
内 容:自殺(自死)遺族・念慮者に対して、
教師・寺庭婦人が如何に関わればよいかを学ぶ
講 師:鈴木晋怜 伝法院常勤教授

司会:高岡邦祐 教化センター所員
時間:70分(1単位認定)
プログラム:趣旨説明「日本における自殺(自死)の現状報告」5分(司会)
⇒講演「相談者的心構え」30分(講師) ⇒ワークショップ「自殺(自死)遺族、
自殺(自死)念慮者に対する手紙相談を体験する」30分(講師・司会) ⇒まとめ5分(司会)

ここで重要なことは、「教区教化研究会」では、上記の2例のとおり講師の講演のみで終了するのではなく、講演を基にして「グループディスカッション」や「ワークショップ」などを取り入れ、課題を共有し、考え、具体的な教化の実践方法などを学ぶことにあります。もちろん、教区教化研究会は、従来とおり研修内容を限定していませんので、「単位」認定の内容に関わらず教区が必要とする（研修したい）テーマを自由に設定し、開講してください。なお、教区教化研究会の単位認定については、事前に教化部教宣課へご相談ください。

次に、「教区教化研究会」における「単位」認定の流れを図式化すると下図のようになります。

教区教化研究会開催までの流れ(一例) ※太字は単位認定に関する事項



教化部・教化センターでは、新教育制度の導入に伴い、従前以上に各教区・寺院・教会の教化活動の支援と各種研修機会のサポートを行っていきます。どうぞお気軽にご相談ください。

平成24年度 教区教化研究会

教 区	日 時	会 場	参加人数	会合形式	講 師	テマ
岩手	4月14日	エヴァホール大東	22名	講師より 問題提起→ パネル ディスカッション	①佐藤英順 センター所員 ②武田秀山 師 ③氣仙寺院住職・ 寺庭・寺族	①平成24年度の教化年次 テーマ説明について ②被災時行動から今後の 寺院活動を学ぶ
新潟第1	4月26日	ホテルサンルート新潟	25名	講演会→質疑応答 →意見交換	小林靖典 伝法院常勤教授	『仏さまと出会う』ことと は一写経の意義をめぐって
下総匝瑳	5月5日	薬師寺	20名	記載なし	倉松隆観 師	仏さまと出会う 「盆の行事について」
栃木中央	5月8日	花蔵院	39名	講演会→質疑応答 →意見交換	片野真省 センター長	教化年次テーマ (今寺院で行えること)
埼玉第4	5月19日	レストランむさし	28名	講演会→質疑応答 →意見交換	鈴木芳謙 センター所員	平成24年度年次テーマ 「仏さまと出会う」について
東京多摩	5月24日	八王子エルシィ	30名	講演会→質疑応答 →意見交換	弓山達也 氏 大正大学教授	現代社会における寺院と 檀信徒の関わり方
長野北部	5月25日	ささや	45名	記載なし	横溝正子 氏 別院真福寺 顧問弁護士	寺院運営で知っておくべき 宗教法人法 「社会の中における寺院 としての自覚」
新潟第3	5月25日	長岡 ターミナルホテル	30名	記載なし	小笠原弘道 師	智積院の歴史について
埼玉第2	6月5日	ホテルメトロポリタン	27名	講演会→質疑応答 →意見交換	岡野忠正 師	教化年次テーマに沿った 寺院運営のありかた
上総第4	6月27日	不動院	16名	講演会→質疑応答 →意見交換	関 義央 伝法院常勤研究員	「尊厳死」「裁判員制度」
栃木南部	6月29日	ホテルサンルート栃木	25名	パネル ディスカッション	山川弘巳 センター所員 黒川弘賢 師 高岡昌宏 師	「葬送儀礼を考える」 —変化する葬送儀礼から学ぶ
安房第1	6月29日	館山夕日海岸ホテル	25名	講演会→質疑応答 →意見交換	①小宮一雄 宗務総長 ②高岡邦祐 センター所員	①宗勢一般 ②今年度の教化年次テーマ について(教化のポイント)
北海道	7月10日	新さっぽろ アークシティホテル	23名	講演会→質疑応答 →意見交換	①岡野忠正 師 ②鈴木芳謙 センター所員	①仏さまと出会う ②本宗寺院、 教師と檀信徒の意識とは
佐渡	7月25日	禅長寺	14名	子ども体験学習 (寺子屋)の実修	参加教師	寺子屋体験
宮城	7月27日	満福寺会館	25名	記載なし	小山典勇 大正大学教授	祈禱とは何か、ご利益とは何か
埼玉第1	9月5日	岩誓寺・仙台空港周辺	16名	講演会→質疑応答 →意見交換	佐藤雅晴 センター専門員	東日本大震災と被災地の現状 ~いま我々にできることを考える~
栃木南部	9月6日	ホテルサンルート栃木	16名	講演会→質疑応答 →意見交換	金本拓士 伝法院常勤教授	真言密教の祈祷 八千枚護摩修行を勤めて

教区	日時	会場	参加人数	会合形式	講師	テーマ
新潟第2	10月9日	割烹旅館 公楽	23名	講演会→質疑応答 →意見交換	片野真省 センター長	「葬儀・法事の意義。 現在事情とこれから」
埼玉第7	10月20日	秩父三十四観音靈場	15名	巡礼	井桁淨継 師 新井尚義 師	巡礼先達の心得
佐渡	10月21日	管明寺	11名	記載なし	岡野忠正 師	結縁灌頂
埼玉第4	11月9日	香老舗 松榮堂	21名	講義→質疑応答	芝原洋一 氏	「お線香・お香」について
東京北部	11月12日	別院真福寺	15名	講演会→質疑応答 →意見交換	大塚秀高 センター専門員	「檀信徒理解と カウンセリング」について
埼玉第3	11月13日	大宮ソニックシティ	18名	講演会→質疑応答 →意見交換	上村正健 師	暦について -智山御宝暦の解説
下総印旛	11月17日	成田山新勝寺	24名	講演会→質疑応答 →意見交換	近藤隆俊 教化部長	本宗教化方針の概要 及び展開について
安房第2	11月18日	総持院	19名	講演会→質疑応答 →意見交換	大塚秀高 センター専門員	檀信徒との相談活動を どう進めていくか
山形村山	11月18日	寶藏寺	20名	記載なし	小宮一雄 宗務総長	①宗勢一般 ②宗団運営の所信について
安房第3	11月24日	ホテル瀬戸浜	18名	アンケート結果の発表 →質疑応答→意見交換	記載なし	新火葬場の開設に 伴う諸問題について
安房第4	11月29日	山荘	17名	事例報告 →全体討論	金本拓士 伝法院常勤教授	葬送における習俗について
福島第3	11月29日	磐梯熱海華の湯	7名	講演会→質疑応答 →意見交換	月岡祐紀子 氏	巡礼記
東京西部	12月21日	別院真福寺	13名	講演会→質疑応答 →意見交換	細川大憲 教学部長	教育制度の改正の概要
東京東部	2月13日	浅草ビューホテル	17名	講演会→質疑応答 →意見交換	互井觀章 師 仏教情報センター 専務理事	現代の仏教事情 ～仏教者は何を 求められているのか～
下総海銚	2月25日	黄鶴	35名	講演会→質疑応答 →意見交換	①小宮一雄 宗務総長 ②片野真省 センター長	①宗勢一般 ②教化年次テーマについて
高知	3月1日	高知県民文化ホール 第6多目的室	20名	講演会→質疑応答 →意見交換	片野真省 センター長	「智山勤行式における教化活動」 智山勤行式の指導と実際
愛媛	3月6日	東京第一ホテル松山	30名	講演会→質疑応答 →意見交換	佐々木大樹 伝法院常勤講師	般若心経・光明真言の功德

計34回 31教区開催 ※「講師」の肩書きは開催当時のもの

※報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

平成24年度 檀信徒教化推進会議

教区	日時	会場	参加人数	会合形式	講師	テーマ
安房第2	5月15日	総本山智積院	50名	講演会→質疑応答 →意見交換	近藤隆俊 教化部長	総本山智積院参拝と 智山派教化目標について
佐渡	5月27日	トキのむら元気館	104名	講演会→質疑応答	倉松隆嗣 センター所員	『智山勤行式』とお仏壇
東京多摩	5月28日	別格本山 高幡山金剛寺	記載なし	講演会	塩入亮乗 師 天台宗法善院住職	「鎮魂の芸能史」 ～日本人のこころ～
埼玉第 10.11.12	5月31日	川越プリンスホテル	331名	その他	島秀隆 師	仏さまと出会う 「かたよならない心」
福島第2	6月10日	東福寺	119名	記載なし	佐藤英順 センター所員	仏さまと出会う -東日本大震災に思う・ 次世代に伝えていく大切さ-
東京北部	6月12日	三寶寺	86名	講演(絵解き)	岡澤恭子 氏	仏さまと出会う
安房第3	6月23日	圓蔵院	134名	講演会→質疑応答 →意見交換	根本弘牟 師	仏さまと出会う旅に (総本山智積院への団参・ 根来寺への参拝)
上総第1	6月23日	かん七	80名	総会→講演会 →質疑応答	寺田信彦 師	仏さまと出会う -菩提寺とわたしたち-
新潟第2	6月29日	割烹旅館「公楽」	101名	講演会→質疑応答 →意見交換	牧宥恵 センター専門員	教化年次テーマ 「仏さまと出会う 写仏」
新潟第3	6月29日	メモリーナ中央葬苑 桶忠	84名	記載なし	花ヶ前盛明 師 越後一の宮 居多神社宮司	上杉謙信と高野山
栃木中央	6月29日	出流山満願寺	90名	講演会→質疑応答 →意見交換	竹村教誠 師	お護摩について
安房第1	6月30日	館山夕日海岸ホテル	約130名	記載なし	①小宮一雄 宗務総長 ②高岡邦祐 センター所員	①菩提寺と真言宗智山派(宗勢) ②真言宗智山派の教えについて (今年度教化年次テーマを中心)
新潟第1	7月4日	新潟第1教区宗務所	97名	講演会→質疑応答 →意見交換	田淵俊夫 氏	智積院講堂襖絵 「四季めぐり、いのち輝く」
栃木北部	7月5日	ホテルニュー塩原	160名	講演会→質疑応答 →意見交換	静慈円 師 高野山靈宝館 館長 新井敦士 氏 大田原市芭蕉の館学芸員	仏さまと出会う
北陸	7月29日	福井商工会館	14名	密厳流御詠歌講習	相川孝翌 遍照講講長	唱える
京阪	10月9日	総本山根来寺	77名	巡礼・団参	神谷峰信 師	仏さまと出会う ～巡礼・遍路・団参～ 智山派の源流をたずね、 興教大師の遺徳を偲ぶ
長野北部	10月10日	上田東急イン	90名	講演会→質疑応答 →意見交換	矢嶋嶺 氏 矢嶋診療所 所長	教化年次テーマ「仏さまと出会う」の 理解を深めよう
上総第3	10月10日	別院真福寺	130名	講演会→質疑応答 →意見交換	①加藤快雄 師 ②中村隆智 師	①葬儀という儀式について ②寺の伝統(縁起)

教区	日時	会場	参加人数	会合形式	講師	テーマ
上総第4	11月1日	蓮福寺	138名	法要→講演会 →連絡協議会	岡澤恭子 氏	絵解き(涅槃図)
埼玉第7.8.9	11月1日	吉見町民会館 フレサよしみ	504名	講演会→質疑応答 →意見交換	小宮一雄 宗務総長 松平實胤 センター専門員	仏さまと出会う
奥羽	11月7日	杉の子	111名	写仏→奉納法要 →講演	片野真省 センター長	仏さまを体感する
福島第1	11月7日	いわき新舞子ハイツ	145名	講演会→写経実修	松平實胤 センター専門員 鈴木芳謙 センター所員	震災物故者の慰靈
栃木南部	11月7日	サンプラザ栃木	134名	講演会→質疑応答 →法要	廣澤隆之 伝法院院長	「祈り」と私たちの生活
埼玉第1	11月13日	成田山東京別院 深川不動堂	133名	記載なし	樋口照喜 師	仏さまと出会う 「お不動さまの御教えから 一生生きる力ー」
埼玉第2	11月14日	大本山 高尾山葉王院	79名	参拝→護摩供御修行 →写経実習→法話	大山隆玄 大本山高尾山葉王院貫首 堀江承豊 師	仏さまと出会う ～仏さまの功德をいただく～
山梨	11月17日	放光寺	107名	講演会→質疑応答 →意見交換	渡辺照敬 師	「檀信徒の役割・葬儀・ トラブル」について
山形村山	11月18日	寶藏寺	121名	管内物故者法要 →基調講演	小宮一雄 宗務総長	宗務総長による法話 ～宗勢一般と教化推進法話～
岩手	11月18日	龍玉寺	143名	基調講演	細川大憲 教学部長	被災時行動から今後の 寺院活動を考える
埼玉第4.5.6	11月22日	パストラル加須	340名	記載なし	近藤隆俊 教化部長 鈴木英全 師	仏さまと出会う
宮城	11月29日	篝火の湯 緑水亭	114名	講演会→質疑応答 →意見交換	①小山典勇 大正大学教授 ②牧宥恵 センター専門員	祈り
福島第3	11月30日	郡山あおき斎苑	87名	講演会→質疑応答 →意見交換	月岡祐紀子 氏	仏さまと出会う 歩き遍路巡礼記
長野南部	12月6日	ホテル中村屋	87名	講演会→質疑応答 →意見交換	①原 豊壽 伝法院嘱託研究員 ②杉田 史 氏	①宗祖大師の生涯 ②東日本大震災以降の 現状報告等
下総匝瑳	1月9日	大本山成田山新勝寺 大本山川崎大師平間寺	141名	団参	記載なし	お寺参り団参
高知	3月1日	高知県民文化ホール 第6多目的室	74名	講演会→実修 →質疑応答	片野真省 センター長	檀信徒と共に学ぶ事相② ～お経の世界にふれてみよう～ 智山勤行式

計34回 40教区開催

※「講師」の肩書きは開催当時のもの
※報告書(報告書未提出の場合は開催届)に基づき作成

C.出版物と教化資料・教材

①生きる力SHINGON 檀信徒の「生きる力」を育む仏教総合教化誌

第69号 | 平成24年6月1日発行 頒布数110,863部
特集 亡き人と向き合い、亡き人に見守られる

第70号 | 平成24年9月1日発行 頒布数57,268部
特集 秋の夜長と阿字観

第71号 | 平成24年12月1日発行 頒布数88,027部
特集 祈る心のハーモニー

第72号 | 平成25年3月1日発行 頒布数56,761部
特集 安らかなる心とともに



②智山ジャーナル 智山派教師の自己研鑽と資質向上を目指す専門誌

第61号 | 平成24年6月1日発行
特集 震災から一年

第62号 | 平成24年8月1日発行
特集 教えを伝える

第63号 | 平成24年11月1日発行
特集 祈りについて考える

第64号 | 平成25年2月1日発行
特集 寺院と自死問題



③教化年次テーマ啓発ポスター

教化年次テーマ
「仏さまと出会う」
一写経・写仏・御詠歌、
巡礼・遍路・団参・阿字観—



④ポスターカレンダー

檀信徒頒布用B2判カレンダー 1部100円
頒布数24,009部



⑤柱掛けカレンダー「今月の仏さま」

檀信徒頒布用月めくりカレンダー
1部100円
頒布数99,716部



⑥檀信徒研修会ポスター

総本山智積院開催の
檀信徒研修会参加勧奨のポスター



⑦寺子屋かわら版

寺子屋活動に関する
本宗寺院の交流誌



⑧青少幼年リーフレット

青少幼年に向けた
仏教情操リーフレットVOL.2
頒布数7,550部



⑨写経・写仏智積院大会ポスター

智積院において開催された
写経・写仏大会のポスター



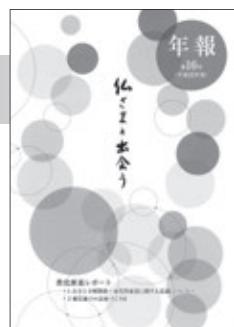
⑩自死に向き合う

教師・寺族に向けた
自死問題への小冊子



⑪年報

智山教化センターの1年を報告



※頒布数は平成25年3月31日現在

III

教化推進レポート

永代供養墓普及の社会背景～未婚率増加と世帯形態の変化～

智山教化センター所員 磯山正邦

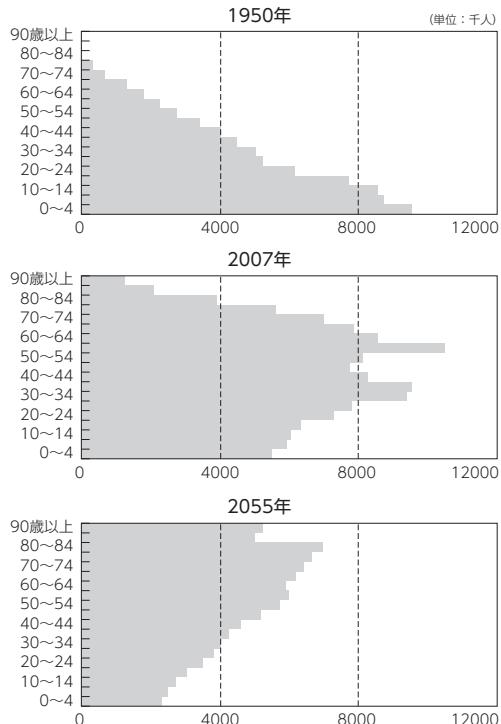
III

教化
推進
レポート

はじめに

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が2040年までの地域別の推計人口を発表した(2013年3月)。全ての都道府県で2020年から人口減少が始まり、2040年には70%の市区町村で人口減少率が20%以上になるという。高齢化も進み、総人口に占める65歳以上の割合は36%を超える(2010年は23%)。前回の調査(2007年)では全都道府県で人口が減るのは2025年以降としていたので、人口減は以前の想定よりも加速している。

表1 人口構成推移（国立社会保障・人口問題研究所）



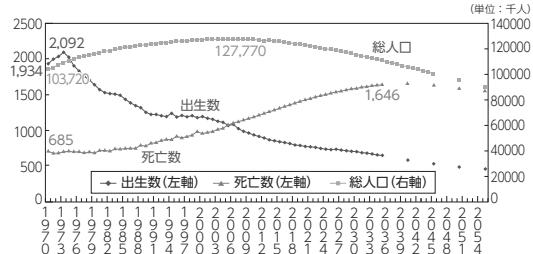
人口の落ち込みは小規模な市町村ほど激しく、大都市圏と沖縄県では高齢者人口が増える。埼玉県と神奈川県では、75歳以上人口が2010年の2倍以上になるという。人口が減少し、高齢者が増えるということは、15～64歳の生産年齢人口が減少することを意味している。2040年には、すべての都道府県で生産年齢人口が減少する。結果として、徴収できる税収と社会保険料は減り、一方で高齢者にかかる社会保障費は増える。元気な高齢者が社会保障の受け手から支え手に変わらなければならない社会がもうすぐ到来しようとしている。

さらに先の推計も挙げておこう。日本の総人口は2010年に1億2806万人で、世界でも10本の指に入る人口大国である。しかし、2060年には8674万人になるものと推計されている。つまり、2060年までの50年間で、日本の総人口は4132万人も減ってしまうのである。比率でいうと、約3分の1相当(32.3%)の人口がこれから消えていくのである。

加えて、先に述べた高齢社会の到来である。経済活動に従事する人の数が大幅に減少するにつれて、経済規模は縮小し、生産と消費の活力は萎んでいく。社会保障・福祉、教育などの財源になる税金と社会保険料を納める人が完全に不足する。50年後、日本の社会保障制度、特に「国民皆保険・皆年金」体制、および教育システムは崩壊しているかもしれない。日本社会は、今後50年間でこのようなドラスティック

な変化をする。そのような情勢下で、寺院は現状を保っていけるのだろうか。特に「〇〇家の墓」のような家墓は、その継承者がいなくなる危険性がある。墓地はどのような道を辿るのだろうか。

表2 総人口数・出生数・死亡数(国立社会保障・人口問題研究所)



晩婚から未婚へ

人口数の急減と人口構造の高齢化を招いたのは、いまでもなく「結婚をしない」「子どもを産まない」人が増えたからである。

中国の哲学者・孟子は2000年前に「食色性也」という言葉を残した。「食」とは食べること、「色」は性欲を満たすこと、「性」とは本性、つまり本能である。食べることと性欲を満たすことは人間の根本的な本能である、という意味である。人間社会の存続、つまり「種の存続」は性欲を満たす、およびそれに伴い子孫を残すことなしではありえない。

ところが、最近の日本では、「草食系」「セックスレス」といった流行語が示すように、人間の根本的な本能がどんどん弱まっているように見える。

高齢化の直接の原因は少子化であるが、高齢化をもたらす原因はほかにもある。たとえば平均寿命の伸長も重要な一因として考えられる。だが、高齢化を直接にもたらした最大の原因はやはり少子化である。では、少子化の直接の原因は何か。ひとつに断言することは難しい。ただ、「婚姻に関する意識や婚姻のあり方の変化」が原因のひとつであることは間違いない。

日本では現在「晩婚化」や「未婚化」が進行して

いる。詳細なデータは本稿では省略するが、婚外子の慣習や文化が浸透していない日本では、結婚しなければ、子どもが産まれない。あるいは結婚が遅くなると、産まれる子どもの数は自ずと限られる。いずれにしても結果は少子化につながる。

後継者であるご子息の結婚がなかなか決まらず、先行きを心配する住職の声を耳にすることが多々ある。しかし、これは何も寺院だけの話ではなく周囲の在の方々も同様であり、俯瞰すれば「日本国」そのものの先行きが心配されるのは既に述べてきたとおりである。未婚者が増加すれば世帯形式も従来とは変わってくるだろう。それに伴い「お墓」への意識、要望にも変化が表れてくることは必至である。

生涯未婚率

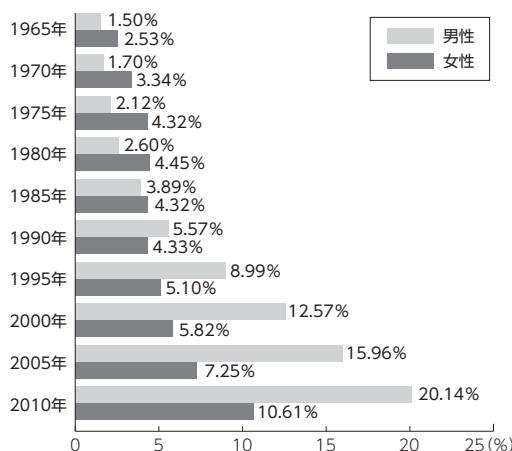
昨年末(2012年)から、メディアに幾度となく出てきた言葉に「生涯未婚率」がある。メディアは扇情的に「2030年には男性の3人に1人は一生を独身で暮らすことになる」などと書き立てた。

生涯未婚率とは何か？

生涯未婚率とは、「45～49歳」、「50～54歳」の2つの層の未婚率(一度も結婚したことがない人の割合)の平均を取り、50歳の時点で結婚したことがない人の割合を示したもの。50歳の時点で未婚の場合、この先も結婚する可能性は低いとみなし、生涯の未婚率として指標にしている。

50歳時点での未婚の平均値であり、生涯を通して未婚である人の割合を示すものではない。しかし、男性の生涯未婚率が30年前(1980年)と比較してみても約8倍になっているのは事実であり、社会に警鐘を鳴らすには格好のデータであった。

表3 性別生涯未婚率（国立社会保障・人口問題研究所）



何故、ここまで生涯未婚率が上がったのであろうか。いくつか要因が考えられる。

■ お見合い結婚の減少と恋愛結婚の増加

恋愛結婚では親や兄弟、親族の関与がかなり排除されて、当事者の意思がパートナー選びの最終決定をする。世間体の縛りから解放された恋愛結婚は結婚率を下げることになる。

■ 高学歴化の進行

日本の大学進学率は世界でもトップクラスであり、以前に比べると、特に女性の高学歴化は目覚ましい。大学を卒業し就職して会社でキャリア形成に励んでいると、自分のライフスタイルを変えてまで結婚しようという考えにはなれない人が増えてくる。

■ コミュニケーション力の減退

音楽プレイヤー、携帯電話などの普及は、良くも悪くも現代人のライフスタイルを一変した。一番の短所は、人同士の「生」の対面の機会を減少させてしまったことである。文明の利器の利便さを享受している現代人は、人と人の対面・対話に、その必要性よりも煩わしさを感じるようになった。その結果、結

婚に至るまでの必要不可欠な過程である他人との「生」のコミュニケーションは急速に薄れていった。

その他に、所得の低さを理由に挙げることもある。たしかに内閣府等の調査では、結婚と所得には一定の相関関係が見られる。しかし、日本には現在よりはるかに貧しい時代があったし、今の世界で日本より貧しい国は多く存在する。所得が低いため結婚ができない人はいつでもどこにでも存在すると思われるが、それは決して普遍的な現象ではない。所得水準は結婚率に影響する経済的要因の一つであることは間違いないが、それほど重要な要素とは思われない。

生涯未婚率の増加は、年齢別未婚率の上昇幅からも読み取ることができる。

表4 男女年齢別未婚率の5年ごと上昇幅（国勢調査より）

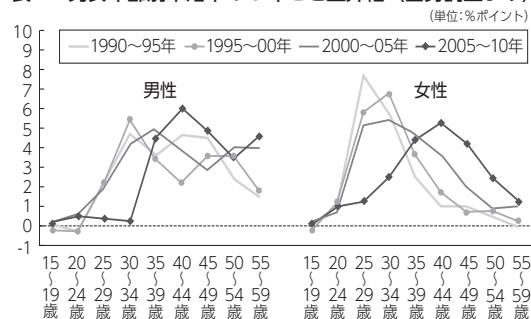


表4は男女年齢別の未婚率の国勢調査5年ごとの対前期上昇幅を示している。これまで、20代後半～30代後半がおおむね未婚率上昇のピークであったのが、2005～10年になって、ピークが男女とも40歳代前半となっている。年齢層が生涯未婚率の集計値に近づき、晩婚というよりも、未婚の側面が目立つようになってきたといえるだろう。

さて、生涯未婚率は「50歳の時点で結婚したことがない人の割合」であることは先に説明した通りだが、では、50歳を超えて結婚(再婚)

する人の割合はどうなっているのだろうか。もしかしたら「生涯未婚率」の前提概念を覆すことがあるのではないか。国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料2012年版は興味深い数値を示している。

表5は年齢別の初婚率と再婚率を時系列で示したものであるが、網掛け部分(50-54歳、1980-2010年の推移)に注目してもらいたい。50-54歳代の男性の初婚率、及び男女の再婚率が上がっているのである。1950-1980年と1980-2010年の推移を比較すると後者の上昇率が高いのが顕著である。このデータをもって、今後は50歳を超えてからの結婚(再婚)数が増えしていく、とまではいえないが、生涯未婚率だけを絶対の指標として捉えていてはデー

表5 性、年齢(5歳階級)別初婚率:1930~2010年

夫		(%)									
年齢	年代	1930	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2010	
総 数 ^{①)}		21.33	11.61	17.03	21.04	14.67	11.93	11.81	9.79	9.14	
19歳以下 ^{②)}		2.96	1.75	0.46	1.28	1.26	1.50	2.82	2.02	1.73	
20~24歳		50.77	32.46	29.96	41.98	35.00	26.79	27.58	21.61	20.49	
25~29歳		79.61	48.80	80.35	100.67	72.02	68.01	58.06	50.72	50.67	
30~34歳		25.56	10.40	19.07	24.32	26.41	33.26	30.94	29.53	31.36	
35~39歳		8.64	1.76	2.91	3.51	4.13	8.25	11.13	11.51	13.06	
40~44歳		4.22	0.52	0.63	0.88	0.80	2.04	3.47	3.97	4.81	
45~49歳		2.42	0.28	0.22	0.32	0.21	0.50	1.31	1.57	1.77	
50~54歳		1.52	0.18	0.10	0.14	0.08	0.16	0.47	0.67	0.67	
55~59歳		1.12	0.11	0.07	0.06	0.04	0.06	0.15	0.26	0.30	
60~64歳		0.73	0.07	0.05	0.04	0.02	0.03	0.06	0.09	0.12	
65~69歳		0.43	0.04	0.03	0.03	0.01	0.01	0.02	0.03	0.04	
70歳以上		0.22	0.03	0.02	0.02	0.01	0.00	0.01	0.01	0.01	

妻		(%)									
年齢	年代	1930	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2010	
総 数 ^{①)}		22.83	11.10	16.45	20.22	14.04	11.49	11.36	9.44	8.78	
19歳以下 ^{②)}		32.55	11.87	6.40	7.51	5.20	4.59	5.93	4.87	3.90	
20~24歳		94.88	50.74	79.82	100.46	85.32	54.40	43.35	34.12	32.02	
25~29歳		28.61	15.06	38.89	45.93	53.44	68.66	65.26	60.06	60.37	
30~34歳		9.42	2.75	6.40	6.31	7.74	12.73	21.90	24.41	28.46	
35~39歳		4.30	0.84	1.72	2.30	1.84	2.55	5.31	7.24	9.72	
40~44歳		2.46	0.36	0.53	1.14	0.66	0.72	1.14	1.62	2.52	
45~49歳		1.54	0.18	0.21	0.49	0.39	0.31	0.31	0.45	0.62	
50~54歳		0.97	0.11	0.11	0.15	0.23	0.14	0.16	0.13	0.19	
55~59歳		0.53	0.06	0.05	0.06	0.10	0.09	0.09	0.07	0.07	
60~64歳		0.24	0.04	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	
65~69歳		0.11	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	
70歳以上		0.03	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	

1930年は内閣統計局「日本帝国人口動態統計」、1950年以降は厚生労働省統計情報部「人口動態統計」による。1950~70年は沖縄県を含まない。率算出の分母人口は1930年は総人口、1950年以降は日本人人口による。各届出年に結婚生活に入ったもの。1)年齢不詳を含む。15歳以上人口に対する率。2)15~19歳人口に対する率。

タに隠された現実を見落としてしまう可能性がある。50歳を超えてから家族(世帯)を作る率は明らかに上がっているのである。

世帯形態の変化

核家族化が進んだ現代では三世代同居というような世帯は珍しくなった。祖父祖母が同居する世帯なら、幼少の頃から先祖という概念を比較的理解しやすく、お墓参り等を通じて「○○家の墓」の一員としての意識や義務感が芽生えやすいかもしれない。しかし、未婚化・高齢化が進行中の現在、世帯形態にも如実に変化が起きている(表6)。

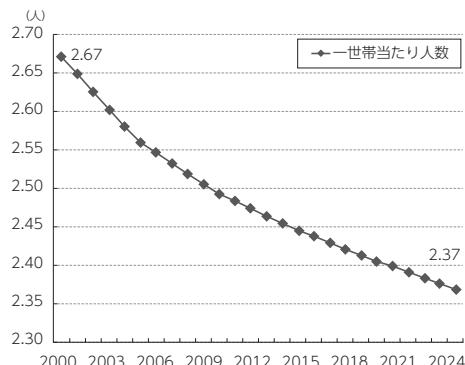
表5 性、年齢(5歳階級)別再婚率:1930~2010年

夫		(%)									
年齢	年代	1930	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2010	
総 数 ^{①)}		3.36	1.87	1.47	1.47	1.39	1.47	1.79	1.94	1.88	
19歳以下 ^{②)}		0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	
20~24歳		0.86	0.97	0.28	0.32	0.29	0.38	0.55	0.53	0.48	
25~29歳		4.79	3.62	2.23	2.43	2.07	2.11	2.49	2.45	2.26	
30~34歳		6.86	4.50	3.41	3.32	3.33	3.65	4.65	4.61	4.48	
35~39歳		6.78	3.72	2.85	2.58	2.66	3.31	4.33	4.99	4.76	
40~44歳		5.74	2.69	2.12	1.89	1.63	2.47	2.94	3.55	3.71	
45~49歳		4.51	1.95	1.70	1.60	1.20	1.79	2.08	2.51	2.61	
50~54歳		3.23	1.37	1.39	1.32	0.96	1.24	1.68	1.76	1.80	
55~59歳		2.53	0.95	1.02	1.09	0.83	0.86	1.30	1.35	1.23	
60~64歳		2.00	0.75	0.70	0.74	0.56	0.54	0.81	0.94	0.91	
65~69歳		1.44	0.44	0.54	0.52	0.41	0.32	0.46	0.55	0.56	
70歳以上		0.78	0.22	0.31	0.26	0.22	0.17	0.23	0.24	0.25	

妻		(%)									
年齢	年代	1930	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2005	2010	
総 数 ^{①)}		1.99	1.35	0.78	0.92	1.11	1.19	1.48	1.58	1.53	
19歳以下 ^{②)}		0.17	0.11	0.02	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	
20~24歳		2.19	1.74	0.76	0.88	0.86	0.85	0.99	1.02	1.03	
25~29歳		4.34	3.90	1.95	2.56	3.30	3.25	3.73	3.56	3.45	
30~34歳		3.98	3.33	1.75	1.99	2.83	3.70	4.89	5.31	5.01	
35~39歳		3.05	1.53	1.23	1.30	1.71	2.48	3.45	4.22	4.38	
40~44歳		2.38	0.77	0.73	0.87	1.02	1.63	1.95	2.47	2.69	
45~49歳		1.87	0.49	0.49	0.62	0.68	1.22	1.47	1.59	1.76	
50~54歳		1.37	0.35	0.31	0.38	0.44	0.72	1.10	1.13	1.15	
55~59歳		0.96	0.25	0.17	0.22	0.24	0.36	0.69	0.72	0.69	
60~64歳		0.53	0.12	0.11	0.12	0.17	0.38	0.43	0.43	0.43	
65~69歳		0.07	0.08	0.07	0.06	0.06	0.08	0.18	0.22	0.25	
70歳以上		0.08	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04	0.06	0.07	

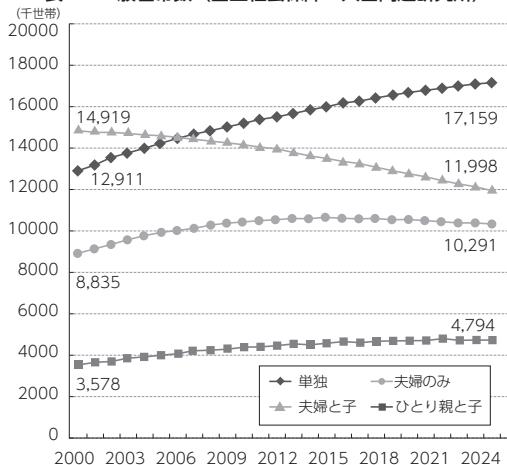
1930年は内閣統計局「日本帝国人口動態統計」、1950年以降は厚生労働省統計情報部「人口動態統計」による。1950~70年は沖縄県を含まない。率算出の分母人口は1930年は総人口、1950年以降は日本人人口による。各届出年に結婚生活に入ったもの。1)年齢不詳を含む。15歳以上人口に対する率。2)15~19歳人口に対する率。

表6 一世帯当たり人数（国立社会保障・人口問題研究所）



一世帯当たり人数は、2000年の段階で2.67人であり、既に3人を割っている。一世帯当たりの人数は年々減少していくが、これは単独世帯が増加していることを意味している。

表7 一般世帯数（国立社会保障・人口問題研究所）

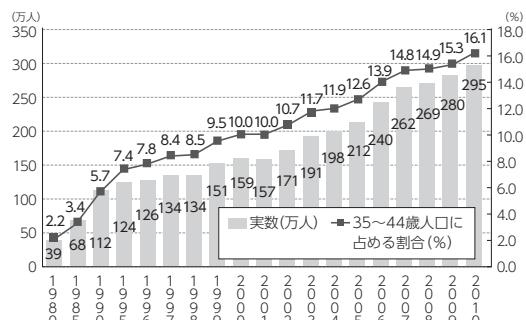


単独世帯は2024年以降もゆるやかに増え続けると予測されている。「夫婦と子世帯」は下がり続け、「夫婦のみ世帯」は上げ止りであろう。一番少ない世帯である「ひとり親と子世帯」が、「単独世帯」になる可能性も高い。この世帯があるから「単独世帯」の上昇率がいくらか抑えられているとも考えられる。

親と同居する未婚者の数は年々増えており、それがデータ上の単独世帯数の上昇に歯止めをかけている。親と同居する比率が増えているということは、経済的に自立できない未婚者が

多いことを意味している。親との同居により親世代の貯蓄減少への影響が懸念されている。

表8 親と同居する未婚者数（総務省統計研究所）

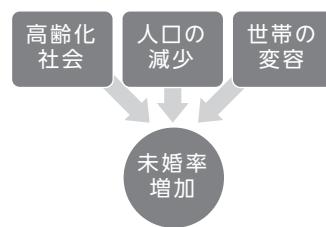


おわりに

昨年度の『年報』では、永代供養墓等の合葬墓の今後の広まりについて、主に平成22年実施の総合調査結果や教化センター所員による各種フィールドワークを根拠にした。

今回はさらに全国規模の統計データをもとに、「未婚率の増加」・「世帯形態」の変化を中心に、永代供養墓等の合葬墓普及の社会的背景を探った。

高齢化社会の到来、総人口の減少、世帯形態の変容……。突き詰めれば、全て未婚率の増加に起因する。婚外子の慣習や文化が浸透していない日本では、基本的に結婚しなければ子どもは産まれない。子どもが産まれなければ、家族(世帯当たりの人数)は減るだけであり、結果、若者が少なくなり高齢者が多くなる、そして順番に高齢者が亡くなり人口が減少する。自明の理である。



永代供養墓について、その在り方を我々僧侶が考える時のポイントは主に次の三点である。

- 1、墓地継承者の有無
- 2、合葬墓への抵抗感
- 3、菩提寺に求めるもの

この3点は昨年度の『年報』でも挙げたが、それぞれ簡単にまとめると(詳細は昨年度の『年報』参照)、「1、墓地継承者の有無」に関しては、多数の檀信徒がその先行きを心配しているという結果が出た。「2、合葬墓への抵抗感」に関しては、やはり一番望ましいのは「先祖代々の墓」という結果が出たが、永代供養墓等の合葬墓を「お墓として好ましくない」と回答したのは、全体の1割にも満たなかった。「3、菩提寺に求めるもの」は、平成22年に本宗が実施した総合調査によれば、「墓地の維持・管理」を菩提寺に求める檀信徒の声が平成12年と比較して、3分の1に減少した。10年間で「墓地の維持・管理」への重要度がこれだけ変化したことは注目に値する。

そして、これらの社会的背景として、先に述べた「高齢化社会」「総人口減少」「世帯の変容」「未婚率の増加」が複雑に絡んでいるのである。

智山教化センターでは、全国に80数名いる「教化モニター」(智山派教師)に依頼して、定期的にアンケートを実施している。主に宗派の出版物等に関する評価・意見をお答えしていただいているが、永代供養墓についても数回に渡ってアンケートを行った。結果は、ほとんどの教化モニターが「(永代供養墓は)時代の流れなのかもしれないが、自分のところは関係ない」という回答であった。特に都市部よりも地方の教区のモニターから、そのような意見が多く出ていた。

総合調査等のアンケート結果は俯瞰した平均値であるので、個々の事例には合わないこ

とも多々ある。アンケート結果を盲信するのは愚の骨頂であるが、自分の経験や勘に頼って未来を楽観視するのは、それよりも危険な行為である。

表9は、国立社会保障・人口問題研究所のデータに『日本寺院総鑑』の数値を重ねた都道府県別人口動態であり、線で囲んである箇所は智山派寺院の多い都道府県である。都市部よりも地方のほうが減少率が顕著であるのがよくわかる。

我々を取り囲む社会的背景、そして、それらに起因する檀信徒のニーズ……。永代供養墓の普及は、あくまで一例である。しかし、今後30年、50年を見据えた時、「自分のところは関係ない」といっていられるだろうか。

表9 都道府県別人口動態

地 域	(1,000人)						1万寺当たり人口		
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)	平成47年 (2035)	2010-2035 増減率 (ワースト順位)	寺院数	平成22年 (2010)	平成47年 (2035)	
全 国	127,768	127,176	122,735	110,679	▲13.0	—	78,604	1,618	1,408
北海道	5,628	5,513	5,166	4,413	▲20.0	14	2,392	2,305	1,845
青森県	1,437	1,386	1,266	1,051	▲24.2	3	481	2,882	2,185
岩手県	1,385	1,342	1,234	1,040	▲22.5	7	636	2,110	1,635
宮城県	2,360	2,334	2,231	1,982	▲15.1	33	946	2,467	2,096
秋田県	1,146	1,094	975	783	▲28.4	1	684	1,599	1,144
山形県	1,216	1,178	1,084	925	▲21.5	9	1,493	789	619
福島県	2,091	2,039	1,902	1,649	▲19.1	16	1,535	1,328	1,074
茨城県	2,975	2,935	2,790	2,451	▲16.5	25	1,304	2,251	1,879
栃木県	2,017	2,006	1,934	1,744	▲13.1	39	982	2,043	1,775
群馬県	2,024	2,001	1,908	1,699	▲15.1	32	1,215	1,647	1,399
埼玉県	7,054	7,082	6,923	6,258	▲11.6	42	2,226	3,182	2,811
千葉県	6,058	6,108	6,008	5,498	▲10.0	43	3,006	2,032	1,829
東京都	12,577	12,906	13,104	12,696	▲1.6	47	3,007	4,292	4,222
神奈川県	8,792	8,952	8,993	8,525	▲4.9	45	1,941	4,017	4,392
新潟県	2,431	2,388	2,193	1,875	▲20.8	12	2,926	809	641
富山県	1,112	1,090	1,019	880	▲19.3	15	1,710	637	514
石川県	1,174	1,155	1,093	960	▲16.9	23	1,426	810	673
福井県	822	807	763	676	▲16.2	27	1,764	458	383
山梨県	885	872	829	739	▲15.2	31	1,483	588	498
長野県	2,196	2,155	2,021	1,770	▲17.8	21	1,605	1,342	1,103
岐阜県	2,107	2,083	1,984	1,761	▲15.5	30	2,362	882	745
静岡県	3,792	3,771	3,623	3,242	▲14.0	34	2,702	1,396	1,200
愛知県	7,255	7,367	7,359	6,991	▲5.1	44	4,842	1,521	1,444
三重県	1,867	1,854	1,779	1,600	▲13.7	36	2,369	783	675

出所：国立社会保障・人口問題研究所、日本寺院総鑑

死後を誰に託すか～選択される現代の祭祀承継事情～

智山教化センター所員 鈴木芳謙

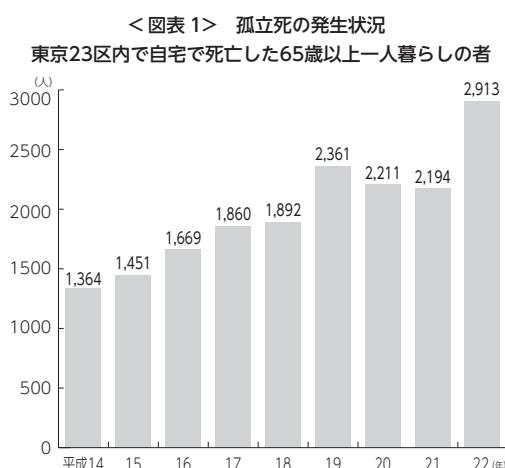
はじめに

どんな人であっても死後のことは自分では対処できない。最近では「エンディングノート」や「終活」が認知され、自分の死、そして死後のこと生きている間に意思表示・自己決定し託したいという人が増えているようだ。このような動きは、死のことを考えるのは縁起でもないというタブー意識が薄れ、事前準備に対する抵抗がなくなってきたといえる。

本レポートでは、死後の自己決定権としての「生前契約」に注目し、宗教儀礼に関する葬送、祭祀承継など死後の問題をどのように人々は解決しようとしているか、また、死後を誰に託そうとしているのかなど、現代の祭祀承継事情についての動向をみることにしたい。

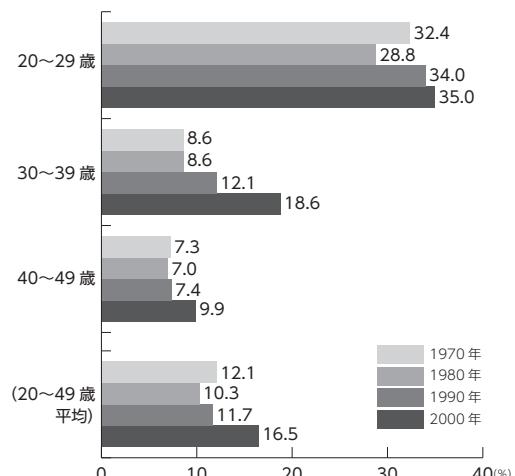
世帯の変化、頼れる人は……

現在の社会環境の変化をみると高齢化、少子化などがあり、その中でも独居・単身世帯が増えている傾向にあり、それにつれて孤独死・

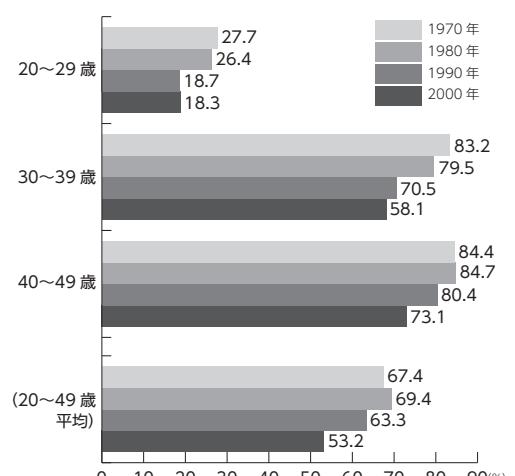


孤立死が増加している。「孤独死」「孤立死」の確立した定義はなく、また全国的な統計も存在していないが、東京都監察医務院が公表しているデータによれば、23区内における一人暮らしの65歳以上の自宅での死亡者数は平成14年の1364人から22年は2913人と2.1倍に増加している＜図表1＞。

＜図表2＞ 子どものいない世帯割合



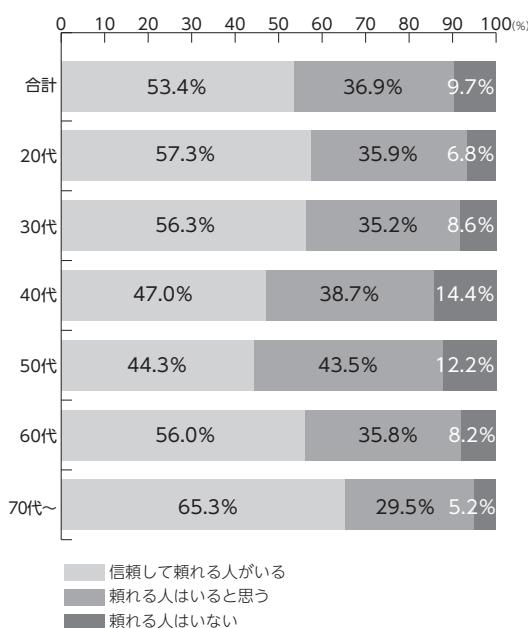
＜図表3＞ 子どものいる世帯割合



また、子どものいない世帯の割合も急増している<図表2>。特に、30代においては1990年12.1%から2000年には18.6%まで大幅に増加するとともに、40代においてもその割合が増加し始めていて、結婚しても子どものいない世帯の割合が増加傾向にある。併せて子どものいる世帯をみてみると、1980年以来その割合は減少していて、中でも30代及び40代ではその減少幅が大きくなっている。世帯総数に占める子どものいる世帯の割合をみても、1990年から2000年の10年間で1990年63.3%から2000年53.2%と10ポイント以上も急落していることもわかる<図表3>。

さらに、次のようなデータもある。いざとなつたら頼れる人がいるかでは、「頼れる人はいない」が全体で9.7%と、およそ1割ほど。特に40代では14.4%、50代では12.2%にもなる<図表4>。

<図表4> いざとなつたら頼れる人の有無



これらの背景だけでも、将来、自分の死や死後を誰に頼ったら良いのか不安を感じる人が少なくないのではないかと想像できる。また、

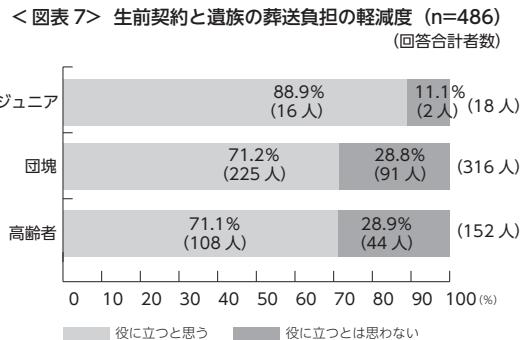
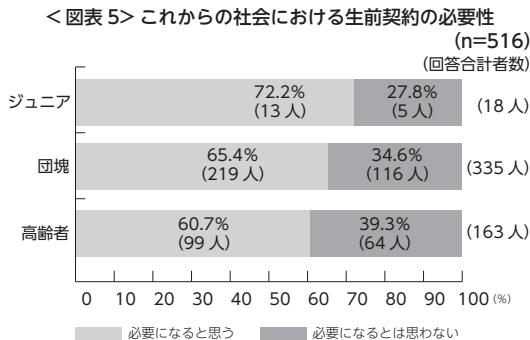
これ以外の社会的背景の変化からも「子どもはあるが迷惑をかけたくない」という意識も高まっている。「自分の死後を託す人がいない」という人は、この先どんどん増えていくだろう。そのような不安を抱える人はいったい誰に託そうとするのだろうか。自分の死後を考える人の多くが、まっさきに直面するのは葬儀のことだろう。そこで登場してきたのが生前契約である。

生前契約とは

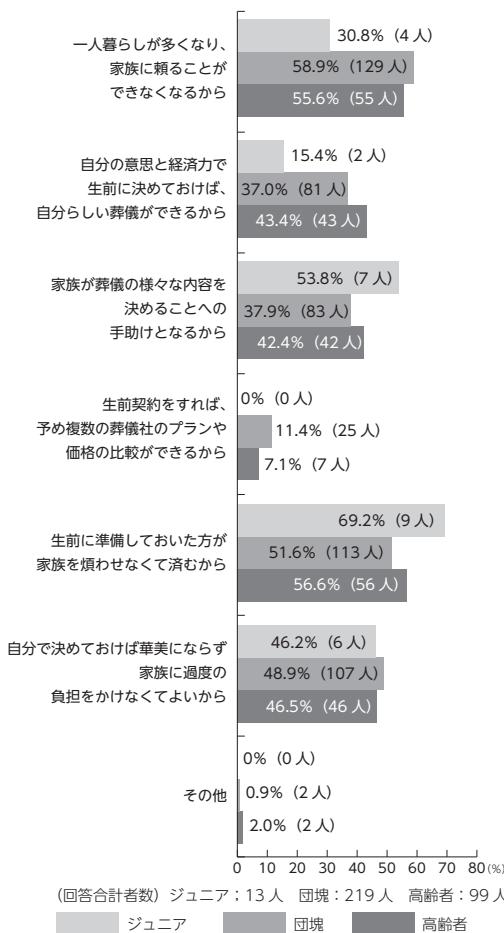
生前に葬送の準備をすることをおもに生前契約といい、葬儀について本人があらかじめ内容と支払い方法を定め、事業者と契約しておくことである。これはアメリカで開始され、欧米で広く行われている「プレニード・アレンジメント」という仕組みであり、日本には大橋慶子によって紹介されている。日本では1993年LiSS(りす)システム(現在はNPO法人)によって初めて導入され、現在ではNPO法人や葬儀社でも「生前契約」・「生前予約」・「事前相談」などと呼ばれ行われている。

この生前契約に関する意識について参考になる調査がある。母数は多くないが、これから将来さらに高齢化、人口減少を迎える上で生前契約に対する意識を探る手掛かりになると考える。この調査の中に生前契約がこれからの社会に必要になるかどうかの設問があり、「必要になると思う」は「団塊ジュニア世代」72.2%、「団塊世代」65.4%、「高齢者世代」60.7%と、どの世代も「必要になると思う」が6割を超えており<図表5>。つまり世代を問わず、これからの中年世代において生前契約が必要になると感じていることがわかる。

また「生前契約が必要となる理由」という問い合わせについては、<図表6>のとおりである。各世代の上位は、「家族に頼ることができない」、「家族を煩わせなく済む」、「葬儀の詳細を決め



<図表6> 生前契約が必要となる理由 (n=331)
(回答合計者数)



る手助けとなる」などであり、生前契約が必要となる理由は、「高齢者世代」「団塊世代」「団塊ジュニア世代」の三世代とともに家族(遺族)に配慮した理由がもつとも多くを占めている。

では、生前契約によって遺族が葬送する際の負担軽減に役立つかどうかについてはどうだろう。「役に立つと思う」は「高齢者世代」71.1%、「団塊世代」71.2%と7割以上が「役に立つと思う」と回答している<図表7>。以上のようなことからも、家族に迷惑をかけたくないという意識や家族への配慮から生前契約が有効で好意的に捉えられていることがわかる。

家族に代わり契約者の意思を実行する

生前契約がLiSSシステム(以下、LiSS)によって日本に登場し、現在さまざまなNPO法人や葬儀社でも名称は違えども生前契約が行われていることは既に触れた。「契約」というからには、契約のとおり履行保証されることが、狭義の意味で「生前契約」になるといえるだろう。しかし、契約どおり実行されたかどうか自分の死後の葬儀では確認できない。この点においてLiSSは、より有効な履行保証を講じていることからLiSSを生前契約の代表として取り上げ、その概要をみることにしたい。

LiSSはLiving Support Service の略で、生前から死後までの生活支援サービスを提供するという意味だ。昨年の『年報』16号にて取り上げた合祀墓「もやいの碑」のある功徳院(高野山真言宗)が立ち上げ、契約等はLiSSが行うことからスタートした。きっかけは、「もや

いの碑」を母体とする「もやいの会」会員から「もやいの碑ができ、自分の入る墓の心配はなくなったが、葬儀など死後のことは誰がしてくれるのか」といった不安の声だという。それもそのはずで、会員には、身寄りがないなどを理由に死後を含めた不安を解消するために入会する人も多くいる。その切実な要望に対応できるように、遺族がいなくても葬儀ができるような生前契約の仕組みを考案した(LiSSでは、「死後事務」と呼んでいる)。

その仕組みとは、『民法』第897条「祭祀に関する権利の承継」と『民法』第1002条「負担付遺贈」の2つの法律を根拠に、契約者が遺言公正証書で契約内容を決めておくというものだ。契約者とLiSSの関係を例にあげて2つの法律をみてみよう。

(第897条) 系譜、祭具及び墳墓の所有権は、前条の規定にかかわらず、慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者が承継する。ただし、被相続人の指定に従って祖先の祭祀を主宰すべき者があるときは、その者が承継する。

2 前項本文の場合において慣習が明らかでないときは、同項の権利を承継すべき者は、家庭裁判所が定める。

このように祭祀主宰の順位は①「被相続人の指定」②「慣習によって」③「家庭裁判所が定める」というものになっている。つまり、契約者が指定しておくことでLiSSが祭祀承継者になる。もう1つの「負担付遺贈」とは、次のとおりである。

(第1002条) 負担付遺贈を受けた者は、遺贈の目的の価額を超えない限度においてのみ、負担した義務を履行する責任を負う。

これは契約者が金品をLiSSに遺贈する代わりに、死後のことについてもお願いしていた場合、契約

者との約束を守らなくてはならない、というものだ。

これらによって、約束事の履行が担保されている。契約は葬儀ばかりではなく、死後10年間は祥月命日に花を捧げて欲しいなどといったものもあり、これも当然履行される。さらに死後の契約とは別に、生前中の生活を支援サポートする契約もある(生前事務)。これは家族のいない人や、子どもや兄弟姉妹もいるけれども、周りに迷惑をかけたくないと自立した生活を選択する人もいるためだ。また、2000年に施行された成年後見制度にも対応していて、なにかの理由で判断力等を失った場合の契約にも事前に応じている。

そしてチェック機能として弁護士や公証人が理事を務めるNPO日本生前契約等決済機構という第三者機関が、契約履行の判定をする仕組みになっている。

このようにLiSSで行なわれている生前契約は、確実に契約を履行する仕組みが施され、それは死後のみならず「生前」から「死」、そして「死後」までを一連として受け止めようとしているものである。少子高齢化を要因とした社会構造の変容によって、従来は家族や地域が担ってきたことを家族・地域に代わり契約者の意思を実行している。加入後の流れは<図表8>のとおりに行われる。また、契約者の意思によっての解約や契約の見直しも隨時できる。

当初、子どもや親族がなく、他の選択肢を持たない人が契約者の主流を占めていたそうだが、第三者機関の決済機構と連携後は、子どもがいても「自分の最後は自分の責任と権利で決定する」という強い意思を持って生前契約を利用しようとする人が増加しているという。これを裏付けるように生前契約の会員数は現在3000名を超えており、1999年に650名だったことを考えると、およそ5倍になっている。これが何を物語っているのか……。私たちは真剣に考えなくてはならない。

自己決定権の意識が広まるにつれ、死後を誰に託すか、そして祭祀承継は、選択される時代に突入しているといえよう。たとえ、檀家さんの家の子どもや親族がいても、その子どもや親族が祭祀承継者になるとは限らない時代を迎えていっているということでもある。

おわりに

LiSSの契約者の男女比は、3対7の比率で、35歳から100歳までが入会している。そして、運営費の3分の1は、契約者から剰余金(図表8-⑬)の寄付による。これは、契約者が活動に賛同しているからであろう。また、その行為には自分の死後もなお、自分のような人たちに救いの手をのべて活動を継続して欲しいという思いや、その希望が生き続けることの願いが込

められているのではないだろうか。

調査に伺った折、功德院責任役員・LiSSシステム前代表理事である松島如戒師から「寺院の人たちが考えている以上に社会は進んでいる。社会から寺は取り残されているのでは……」という言葉があった。この言葉をどう捉えるかは、それぞれの判断に任せたいが、功德院の立ち上げたLiSSシステムは、現代の寺院に対するアンチテーゼととれなくもない。

しかし、寺院だからできることも多く残されているはずである。ただし今のままで、寺院は社会から取り残されるどころか、寺院そのものの存在意義が次第に薄れていくことは否定できないだろう。そうならないためにも我々に求められているものは何かと問い合わせ、そして真摯に向き合い、さまざまな他機関等とも連携するなどしながらそれに応えていく必要がある。

<図表8>

契約利用の手順

申込金：5万円 会費：1000円／月

- ①会員登録表の提出(申込金の支払い)
- ②生前契約基本契約の締結
- ③アドバイザーとの個人面談などで自分の意思を確立
(基本契約の他に委任することを決める)
- ④企画書作成
- ⑤契約金額の算出
(葬儀などの企画内容に応じて金額の算出)
- ⑥原資(費用)の準備
(決済機構への預託や終身保険など)
- ⑦基本契約の締結 分担金(10万円)支払い
- ⑧(葬儀などに関する)遺言公正証書の作成
- ⑨契約の見直しは隨時

死後のながれ

- ⑩葬儀などの実施
- ⑪原資(費用)の支払い
- ⑫決算機構によるチェック
- ⑬精算
(余剰金は、あらかじめ指定された先に返却または寄付)

(図表1)『高齢社会白書』H24年版 内閣府
(図表2・3)『国民生活白書』H17年版 消費者庁

(図表4)『安心と信頼ある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて』 実態・調査結果編 H23年経済産業省

(図表5・6・7)生前契約の必要性に関する世代間格差『九州社会福祉学年報I』 H21年東洋大学社会福祉学会

全国平均より高齢化率・人口減少率の上位、経済規模・人口規模の下位の条件にあてはまる、山梨県、福井県、鳥取県、徳島県、佐賀県、高知県(調査協力を得られず)の女性を対象として、2006年に実施された調査。郵送調査票数は800票、有効回収数は、644票(80. 5%)。回答者の区分は①高齢者世代(特に後期高齢期)②団塊世代層を中心とする世代(50代後半から60代前半)③団塊ジュニアを中心とする世代(30代)としている。

(図表8)『生前契約十年の検証と展望』H15年 NPO日本生前契約等決済機構 NPOりすシステム、『変わるお葬式、消える墓』H12年 小谷みどりなどを参考に作図。

「自死に向き合う」僧侶であるために

智山教化センター所員 高岡邦祐

はじめに

冒頭から私的なことで恐縮だが、「自死に向き合う」というと、真っ先に思い出す苦い経験がある。母親のお葬式のためにお寺に打ち合わせに来たその男性は、かなり落ち込んでいる様子で、戒名を授けるために尋ねた私の質問にも、かばそい声で一言、二言答えるのがやっとだった。「息子として施主として、お母さんをしっかり見送りましょう」と言葉をかけたが、反応の薄い男性に対し、心の中では「いい歳をしてだらしがないなあ、長男なんだから、もう少ししっかりしないと」と思っていた。そして、母親の葬儀が終わり、2週間ほど経過したある日、男性が自宅の倉庫で毒薬を飲み、亡くなつたことを聞かされた。彼の死を思う時、「どうしてあの時、もう少し時間をかけて、彼の気持ちを聞いてあげられなかつたのだろう」と後悔の気持ちがわいてくる。

「自死に向き合う」僧侶であるために、先ず大切なことは「自死に思い悩んでいる人の気持ちに寄り添うこと」である。しかし現実には、自死の事実に気づくことは難しい。身近な家族でさえも、自死された人が深く思い悩んでいることに、気がつくことができず、自責の念を抱えている。ではどうしたら、自死に思い悩んでいる人に気づくことができるのだろう。そのためには、自死の実態を知り、自死の可能性のある危険要因を把握し、自死に対する関わり方を事前に学んでおくことである。私の例でいえば、もしも私が「母子関係が強く、母親の死に深い悲しみを抱えている人は自死の危険度が高い」ことを知っていて、自死念慮者との関わり方を学んでいたら、もっと違った声かけができるかも知れない。つまり、事前に自死について学んでおくことで、自死の危険のある人を見つけ、適切な対応をとることができるのである。

自死者、自死遺族の現状

私たちの身の回りには自死に思い悩んでいる人がいる。自ら命を絶つ人は年間3万人、この14年間で45万人にのぼる。45万人という数は、尼崎市、長崎市、東京の町田市の人口に匹敵する。そして、自死者の背後には10倍、ないし20倍の自死念慮者がいるといわれている。また、ひとりが自死で亡くなると、4人から5人の家族が精神的に大きな影響を受けるといわれている。毎年12万人から15万人の人たちが、自死で家族を亡くし、自死遺族は推計で300万人を超える、約40人に一人が自死で家族を亡くしているともいわれている。自死は私たちにとって身近で、ひとごとではすまない深刻な問題である。にもかかわらず、自死の事実は伏せられ、自死を語ることがタブー視しされてきた。自死に対する誤解や偏見から、自死する人や自死遺族の苦悩に耳を傾けることなく、自死に悩む人を孤立させてしまっている状況がある。

ゲートキーパー・身近な支援者の養成

現在、国をあげて自殺予防・対策が取り組まれ、相談機関として様々な民間団体が活動し、少しずつ自死の実態について語られるようになり、自死は個人的な問題ではなく、社会の問題として捉えられるようになってきている。自死念慮者や自死遺族に対する支援の輪を広げ

ていこうと、内閣府では「ゲートキーパー」と称する人材の養成に力を入れている。ゲートキーパーとは悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことである。悩んでいる人は、孤独を感じていたり、周囲から孤立したりして、相談につながらずに追いつめられている場合が多くあるため、まわりの人がそのサインに気づき、声をかけるなど、支援の手を差し伸べることが大切なため、身近な支援者＝ゲートキーパーを増やしていくことが目的である。

ゲートキーパーとなる人は特別な能力を持つ人ではなく、どんな職業でもいいし、学生でもなれる。内閣府が発行するゲートキーパー手帳(HPでダウンロードが可能)の表紙のイラストには警察官、医師、商店主などさまざまな職業の人が描かれているが、残念ながら、どこの地域にも必ずいるはずの僧侶の姿は描かれていない。政府が発行する出版物だからといつてしまえばそれまでだが、現実ではここに僧侶が入っていてほしい。一般の人々が現場から知恵を学び、自死に対する誤解を解き、正しい知識を得て、支援の仕方を学んでいる中で、地域の中の寺院として、人々の苦悩と向き合う僧侶は、自死とどう向き合っているのだろうか。悩みを抱えた人を支援する僧侶としての人材養成はどこで行われているのだろう。

「自死」という言葉を使う理由

繰り返しになるが、自死は身近な問題である。特に私たち僧侶、寺庭婦人は、死にたいと思い悩んでいる人から相談を受けたり、自死によって家族を亡くされ、つらい思いをされている方と接する機会がある。そこで、自死で悩みを抱える方々と接する機会の多い僧侶、寺庭婦人の相談活動の一助となればとの思いから、本宗では小冊子『自死に向き合う～いま、

私にできること～』を昨年9月に発行した。この冊子は、以前から自死問題に積極的に取り組んでいた浄土真宗本願寺派と曹洞宗から多くの知識を頂戴し、智山教化センターと智山伝法院の現代宗教研究室が共同して制作した。冊子が自死について学んでいくきっかけになり、さらに、教区で研修が行われ、教区教化研究会などで冊子を参考資料に自死問題について話し合う機会が設けられればと願っている。

この文章で、私は「自殺」ではなく「自死」という言葉を使ってきた。ここまで読んでいただき違和感を感じられた方もいるのではないかと思う。政府の対策でも「自殺対策」や「自殺予防」と「自殺」の言葉が使われている、「自死」と置き換えることは自殺に対する危機感を弱めてしまうのではないか、きれいごととしてすり替えられてしまうのではないか、と思われたかもしれません。

しかし、「自死」という言葉は、自殺で家族を亡くした人が、「自らを殺す」という表現は、自分の意志で死んでいったと思われているようで、あまりにも辛い、傷つくということから使ったことがはじまりである。現在では自殺対策に取り組んでいる関係者の間では「自死」が使われることが多い。私自身はすべてを「自死」に置き換えることが必ずしもよいとは思っていないが、自殺という言葉には自分勝手な死、命を粗末にしているといったイメージがついてまわり、「ほんとうは生きていたいけど、死ぬしかないと思い詰めて」といった自殺の実態からかけ離れていていることから、改めて自殺について考えていく時には、イメージが出来上がった自殺ではなく、「自死」と言い換えた方が、問題点の把握と支援のあり方を考えていくにはよいと考え、今回は「自死」という言葉で統一した。

自死問題で話し合うべきこと 相談者の心構え

「死にたい」と考えている人の多くは最後まで「生きていきたい」と考え、死の境をゆれ動いている。死に至る理由は決してひとつではなく、「健康問題」「家庭問題」など、いくつかの要因が絡み合い、自分では身動きができなくなっている。私たちは自死に悩む人の心情を理解しているだろうか。理解することなく教義だけで自殺を判断し、「不殺生戒に背く」「^{そむ}自殺した人は成仏できない」などと答え、自死に悩む人を知らぬ間に深く傷つけていないだろうか。

若い僧侶や寺庭婦人から、自死に悩む人に「どのように対応をしたらよいかわからない」という戸惑いの声を聞くことがある。「自死に悩む人の気持ちに寄り添う」と簡単にいうが、人生経験の浅い若造には対応できないという意見もある。冒頭の私の例はまさにそのとおりだと思う。しかし、だからこそ私たちは経験を語り合い、互いに学んでいくことが大切である。自死という問題で私たちが話し合うことは、「自殺がいいのか、悪いのか、許されるのか、許されないのかを教義の面から論ずるのではない。それよりも自死の危険のある人を見つけるためにはどうすればよいのか、自死を考える人の気持ちをどのように受けとめていったらよいか、身近な人の自死によって自責の念を抱き、悲嘆にくれている人にどう接していくか」であり、それらを経験に照らし合わせて学んでいくことである。

「自死に向き合う僧侶」であるため

「自死に向き合う僧侶」であるための基本姿勢は、①「偏見や無関心をなくし、自死の実態を正しく知ること」②「教義をもって説得するのではなく、先ず気持ちを受け止めて寄り添

い、安心できる場を提供すること」③「一緒に考え、ともに行動して、相談機関の情報も把握しておくこと」である。教区単位、支所単位、布教師会、青年会、寺庭婦人会、有志が集い「自死に向き合う」僧侶であるための研修を積んでいただければ、自死問題に限らず悩める人の支援という面で、寺院は檀信徒にとってもたのもしい存在になっていくだろう。

同じ地域の中で共に暮らす人同士が、悩みを共有し、助け合うことが時代の課題となっている(本誌18頁、24頁に掲載した研究レポートで取り上げた「未婚率の増加で抱える問題」や「生前契約の問題」なども個人が孤立化していくことで起こる問題である)。こうした時代の課題と向き合っていくことが、宗団の使命であり、地域の中の寺院に求められていることなのではないだろうか。



—自死対策の小冊子—
『自死に向き合う～いま、私にできること～』
平成24年9月 真言宗智山派宗務庁 発行

阿字観の展望 ～阿字観に関する各種講座・阿字観会などに見られる 阿字観への期待と今後に向けて～

智山教化センター所員 倉松隆嗣

阿字観推進のこれまで

真言宗智山派では平成9年より「教化目標」と「教化年次テーマ」が設定され、本宗各寺院に対し、檀信徒へ向けてのさまざまな教化活動が提案・実践されてきた。「阿字観」もその1つとして推進され、平成12年度の教化年次テーマ「心に安心の感得を目指そう!」のもと、「発心式」「結縁灌頂」とともに「阿字観」を檀信徒に実践していただくところから始まった。

これにより本宗では、智山教化センターを中心として、これまでさまざまな取り組みがなされてきた。檀信徒に向けた次第や指導法を作成するにあたっては、平成10年から11年にかけて、佐藤良盛阿闍梨・布施淨慧阿闍梨(智山講伝所)、山崎泰廣先生(高野山真言宗)、北尾隆心先生(智山教化センター専門員)、そして教化委員(当時)の宮坂宥洪先生などからご指導をいただき「阿字観次第」、「阿字観指導法」を作成した。また、山崎泰廣先生と大阪大学名誉教授故佐保田鶴治博士によって提唱され、阿字観をする前に自身を瞑想しやすい身体にするための「清浄体操」も再検討され、現在の形にまとめられ取り入れている。

さらに、檀信徒のより深い理解のために発行された檀信徒叢書④・⑧における阿字観の解説。檀信徒教化のための手引きとして教化ライブラリー④・⑧。教化年次テーマ説明パンフレット阿字観。教化推進のしおりⅡに阿字観の教化について解説をしている。

このような取り組みを進める中、世間では一

般の方が寺院などで修行することが一種のブームのように注目されるようにもなった。写経道場や滝行、座禅道場などがメディアで取り上げられ、「チ修行」という造語までが登場した。こうした修行体験ということでは、阿字観もまた例外ではない。

阿字観会を推進するために

阿字観の浸透と広がりには、出版物などのソフト面だけでなく、ハード面におけるさまざまなアプローチの必要性がある。そこで、阿字観を檀信徒に指導する方法を学ぶために平成12年度より「阿字観指導者養成講座」を開催してきた。

この「阿字観指導者養成講座」を踏まえ、平成20年より別院真福寺にて一般の方を対象とした「真福寺阿字観会」を開催している。これは実際に各寺院で阿字観会を開催するためのモデルケースも兼ねている。「真福寺阿字観会」は毎月第4火曜日に開催(7月・8月・12月を除く)し、毎回15名程度が参加していて、その参加者の中には、東京近郊から片道1時間近くかけて足を運ぶ方や学生、主婦などがいる。



「真福寺阿字観会」 老若男女問わず多くの方が参加している

「阿字観指導者養成講座」が開催されて10年。多くの教師に講座を受講していただいた。そういった中で、檀信徒教化として阿字観を取り入れる寺院も少しづつ増え、「阿字観指導者養成講座」は一区切りとなった。

そこで、阿字観指導者に阿字観への理解をより深めていただくことを目的として、平成22年度より伝法院講座＜阿字観指導者のための教理と実践＞を開催している。この講座では阿字観の伝授から始まり、阿字観の概論やヨーガの実践、大乗仏教やチベット密教の瞑想など、幅広く阿字観に関して学習し、実践する場となっている。



伝法院開設講座「阿字観指導者の教理と実践」
赤根彰子先生によるヨーガの実修

今後に向けて

智山教化センター『年報』第3号(平成10年度)P.152を見ると、平成9年度に阿字観を行っている本宗寺院は11件しかないことが分かる。平成22年度に行った「総合調査」の寺院票の中では、阿字観を行っている寺院が57件に増えている。13年間で11件から57件に増えていて、その数字だけをみると十数年で5倍ということになる。しかし、57件という数字は、阿字観会が浸透しているとはいい難い。

同じく「総合調査」の教師票の中では「あなたは阿字観を実修していますか」という問い合わせもある。実修していると答えた教師は341人(15.0%)。実修していないと答えた教師は1907人(83.9%)。実修をしていない理由は「時間的余裕がない」989人(51.9%)。「必要性を感じない」326人(17.1%)。「仕方が分からない」302人(15.8%)

だった。阿字観の世間の期待や可能性が高まっている中で、この数字は、喜ばしいとはいえない結果である。阿字観が本宗の教師に、より浸透していくために今後も様々な取り組みをしていかなければならない。



山崎泰廣先生と阿字観伝授会参加者

今後、阿字観へのさらなる取り組みについて考えていくために、今一度阿字観を見つめ直そうと、平成24年6月27日に、「阿字観次第」、「阿字観指導法」を作成する際にもご指導いただいた山崎泰廣先生のご自坊である神戸市常光院を訪問して阿字観の伝授をしていただいだく受講者山本隆信、小宮俊海(智山伝法院)高岡邦祐、山川弘己、倉松隆嗣、鈴木芳謙、小林靖典(智山教化センター)>。阿字観の大家である山崎先生からは、阿字観への熱い思いがひしむと伝わり、阿字観の可能性を再確認させていただいた。

また現在、阿字観のご本尊についても再検討が進められている。現在頒布しているご本尊は、作られてから10年以上を経過する中で、使用者から様々なご意見をいただいている。それらのご意見を参考にし、よりよき阿字観のご本尊を作成していきたい。

これからも檀信徒に対して、仏教の実践修行を体験していただく場を設けることによって、より多くの心の安らぎを得ていただき、そして真言密教の素晴らしさを実感していただくことが必要な時代となっていくだろう。そして、寺院に対しての帰依の心を育んでいくことが、今後の寺院には必要であり、そのための活動として、阿字観は最も適した活動のひとつといえるだろう。

被災地での寺子屋開催支援を通して

智山教化センター所員 佐藤英順

はじめに

智山教化センターには、青少幼年教化研究会があり、アドバイザーとして長年、子どもたちの教育に尽力されている佐藤雅晴智山教化センター専門員(宮城教区 寺籍16番 岩誓寺住職)、成田山はばたん日曜学校にて子どもたちの指導を担当する福田照塔師(成田山新勝寺 教宣課)、朝霞市菩提樹の森幼稚園園長を務める佐藤順與師(埼玉第2教区 寺籍37番 一乗院中)に携わっていただいている。

この三師のご協力をいただいて、被災地の復興支援活動のひとつとして、寺子屋を初めて開催する寺院の企画・運営を全面的に支援する「寺子屋サポート」を本年度は被災地の寺院を対象に実施した。

寺子屋を開催したのは、明光院(寺籍29番)と普誓寺(寺籍71番)の宮城教区の2ヶ寺。どちらも夏休み中の開催となった。

開催まで

6月初旬、企画素案と募集チラシの雛形、そして『寺子屋開催ハンドブック』を携え、宮城に入った。仙台駅では、石巻市・普誓寺の鈴木正三師^{わたり}が出迎えてくれ、彼の運転で一路、亘理の明光院へ。明光院では、御歳92歳になるご住職が迎えてくださり、副住職の宮部龍真師と寺庭(龍真師の母親)・宮部しん子氏、そして普誓寺中・鈴木正三師と打ち合わせを行った。寺子屋の名称、活動プログラム、募集人数とスタッフ、費用や安全面への配慮、教材や食材の準備について……等々、開催に向けたあらゆる事柄を、主催者側

の要望をお聞きしながら両寺院のプランづくりを行い、その後の開催までのスケジュールを確認して宮城を後にした。以後は両寺院とメール・電話のやり取りで募集チラシの作製等の諸準備を進めた。開催当日の午前中には、スタッフ全員で最終打ち合わせを行い、子どもたちの名札づくりや会場設営等、すべての準備を済ませ、子どもたちを迎えた(開催概要は次頁参照)。開催当日の詳細をここでは述べないが(両寺院の開催の様子は『宗報』平成24年12月号をご覧いただきたい)、どちらの寺子屋も、子どもたちから、そして保護者等からも好評をいただいたようだ。

寺子屋を終えて

初めて実施した寺子屋活動のフルサポート。智山教化センターにとっては、この2ヶ寺への支援を通じて、我々のサポート体制が一寺院での寺子屋開催までを導けるということを実証できたし、また、寺子屋を主催した今回の2寺院にとっては、実際に現場に立つことでその全体像を把握し、実際に活動のパートを担当して、子どもたちと活動することで、今後の自力開催への自信を掴んでもらえた——、さらには、参加した子どもたちやその保護者からの反応と生の声が継続への後押しとなったはずである。

「百聞は一見に如かず」。たった半日の開催だが、これまで本宗が不定期に開催してきた寺子屋を主催するためのノウハウを学ぶ研修会「青少幼年教化指導者養成講座」をはるかに上回る研修機会となることも確認した。そんなことより、被災地の子どもたちが笑顔で活動し、復興に向かって歩もうとする——、その思いを新たにしてくれた、

このことが2つの寺子屋に関わったすべてのスタッフのよろこびとなつたはずだ。

被災地では、この寺子屋のような「人と人が触れ合う活動支援」が今後ますます重要になってくると思われる。今回の宮城教区2ヶ寺以外にも、

福島や岩手でも「寺子屋を開催したい」という寺院があれば、智山教化センターより支援していくつもりである。もちろん、被災地以外の寺院へもサポートの窓口は開いているので、ぜひ、「寺子屋サポート」を活用し、寺子屋を開催してほしい。

明光院寺子屋「慈しみの集い」開催概要

① 開催日: 平成24年7月31日(火)

② 参加人数: 30名

③ 日程: ※()内は主な指導担当

12:40 受付(副住職・寺庭)
13:00 開講式(住職)
13:30 レクリエーションゲーム(福田照塔師)
14:15 念珠づくり(倉松所員)
15:00 修行の時間(清浄体操・読経・法話)(佐藤所員)
16:00 紙芝居「小僧さんの地獄めぐり」(副住職・寺庭)
16:30 灯ろうづくり(山川所員)
17:30 食作法・夕食(副住職・明光院スタッフ)
18:30 献灯式(佐藤雅晴智山教化センター専門員)
19:15 閉校式(副住職)
19:30 解散

④ スタッフ: 主催寺院から13名

住職・宮部龍祐師、
副住職・宮部龍真師、寺庭宮部しん子氏、
その他、寺族・役員・御詠歌講員

教化センターから4名

福田照塔師(成田山新勝寺教宣課)
山川所員、佐藤所員、倉松所員

普誓寺寺子屋「笑顔と祈りの集い」開催概要

① 開催日: 平成24年8月24日(金)

② 参加人数: 28名

③ 日程: ※()内は主な指導担当

12:40 受付(副住職、正三師)
13:00 開講式(住職)
13:30 レクリエーションゲーム(佐藤順與師)
14:15 念珠づくり(佐藤所員)
15:00 修行の時間(清浄体操・読経・座禅)(佐藤所員)
16:00 紙芝居「小僧さんの地獄めぐり」(佐藤順與師)
16:30 灯ろうづくり(高岡所員)
17:30 食作法・夕食(副住職・普誓寺スタッフ)
18:30 献灯式(佐藤所員)
19:15 閉校式(正三師)
19:30 解散

④ スタッフ: 主催寺院から10名

住職・鈴木聰昭師、副住職・鈴木久仁師、
普誓寺中・鈴木正三師、その他、スポーツ少年団の保護者
教化センターから3名
佐藤順與師(埼玉第2教区一乗院中)
高岡所員、佐藤所員



IV 専門員レポート

東日本大震災と復興状況について

智山教化センター専門員 佐藤雅晴

はじめに

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は東北地方を中心に関東地方までの広い範囲にわたり、未曾有の大災害をもたらした。

その規模は日本観測史上最大ともいわれ、震源域は南北方向に500km、東西方向に250kmにわたり変動したとされ、マグニチュード9という巨大なエネルギーを発生させ、最大震度7を記録した。

特に、地震直後に発生した巨大津波は過去に類を見ない規模で太平洋の沿岸部を襲い、甚大な人的・物的被害をもたらした。

平成25年3月末日現在で死者15,883人、行方不明者2,681人の合計18,564の方々が犠牲になったとされており、沿岸部を襲った津波の最大遡上高は岩手県宮古市で観測された39.7mとされ、私の自坊がある宮城県では女川町の34.7mが最も大きく、岩手・宮城・福島3県の沿岸部の津波の大きさは平均8.5mだったと推定されている。

また、巨大津波により東京電力福島第一原子力発電所が被災し、全電源を喪失したことにより国内史上最悪の事故が生じ、その影響は広範囲にわたり、いまだ収束への確たる見通しが立たない状況となっており、福島県内では地元への帰還が数十年間困難な地域もあるのではないかといわれている。

東日本大震災の宮城県における被害の概要

震災による被災地域の中でも、岩手・宮城・福島の3県の被害は他地域に比べて突出して大きく、「被災3県」と呼ばれるようになり、一部の地域では原発事故の風評被害も見られ、産業振興や経済復興の妨げになっている側面が見受けられる。その中でも地震・津波による被害は沿岸部に多くの市町村を持つ宮城県が最大となった。

宮城県内における被害状況について見ると、死者・行方不明者の合計は10,852名（死者9,537人、行方不明者1,315人）に達し、石巻市・気仙沼市・東松島市の3市で県内の犠牲者の65%を占める方々が犠牲になった。

住宅被害の状況を見ると、全壊が85,414棟、半壊が152,512棟となっており、仙台市が29,981棟、石巻市が22,357棟となり、以下、気仙沼市8,483棟、東松島市5,506棟となっており、県内における人的・住宅被害は沿岸部自治体を中心に甚大であったことが理解できる。

また、宮城県内の被害額の概況は総額9兆1,783億円と推定されており、公共部門が2兆1,216億円、民間部門が7兆567億円であり、民間部門の被害が全体の8割を占める状況となっている。公的部門は上下水道、道路、河川など社会資源被害が1兆2,916億円、農林水産が5,458億円、学校や文化財等の文教施設

費被害が1,879億円に上っている。

一方、民間部門では「住宅」が5兆1,157億円と民間部門被害総額の73%に上り、漁船や農林水産施設等が7,494億円、工業施設5,900億円、JRや自動車、船舶等が2,614億円となっている。

また、個別の産業分野の被害状況を見ると津波による被害農地面積が15,002ha(ヘクタール)で県全体の耕地面積の11%に及び、水産関連被害では12,000隻の漁船が被災したとされ、これは宮城県内の漁船の9割に達するという。

宮城教区寺院及び檀信徒の被害状況

宮城教区ではこの震災により県内の93ヶ寺中、全壊または同様状態の寺院が10ヶ寺、半壊状態が4ヶ寺、一部損壊が20ヶ寺の合計34ヶ寺が被災したとの報告があった。屋根や壁の損傷、石塔や荘嚴具等の被害を考えると、恐らく8割程度の寺院が何らかの被害を受けたのではないかと思われる。また、被害総額については復旧・復興の途上にある寺院が多く予想は難しいが、山門の倒壊、庭園の津波被害の復旧、会館・本堂の補修だけで5千数百万円を必要とした当寺の例から推測すると、恐らく教区内寺院の被害復興費用は20億円を上回るのではないかと考えられる。さらに、現地再建が困難な寺院についてはその檀信徒も共に被災している状況を考えると、再建の道筋や方法を組織的に援助しなければ、再建不能となる寺院が出て来る可能性も考えられる。

また、檀信徒の方々は28ヶ寺で747人が犠牲となられたが、身元不明者の確認、行方不明者の発見等が進むにつれ今後増えることが予想される。

寺院に求められるこれからの課題

東日本大震災は数十年ごとに発生する宮城県沖地震をはるかに超える巨大地震であり、現在も復旧が進行中であるが、復旧率は60%と見る人々が多い。特に遅れが目立つのは、生活環境に関する防災集団移転、災害公営住宅の建設等で復旧率は、地震発生から2年が経過した今でも10%にも満たない。檀信徒の生活の確立が遅れれば、その分自己資金を持たない寺院の再建は先が見えにくくなってしまう。

近い将来、南海や東南海、東京北部での直下型地震の発生が指摘されている今日、改めて寺院のあり方を考えてみる時期に差し掛かっているのではないか。

寺院と地域社会の関係、寺院と檀信徒との関係、新しい寺檀制度の確立について、もう一度社会通念、経済動向も加味しながら考えてみる必要があるのではないかと感じられる。

今後のそれぞれの研究諸機関の研究に期待したい。



—地震・津波により全壊した山門再建の様子—
著者自坊(宮城教区 寺籍16番 岩誓寺)

仏さまと出会う 戦跡慰靈法要にて

智山教化センター専門員 吉岡 光雲

戦跡慰靈法要のためミャンマーを訪れた際、現地で土産物を売る人たちとよく出会った。

彼らは相手にしてもらえなくても諦めずに旅行者の後を追い、少しでも売れるとみれば何人の売子が次から次と集まってくる。売っているものは民芸品や絵葉書が主だったが、都市部から郊外へ移っていくにしたがい、絵葉書の代わりに子どもが描いたような粗末な絵を売るようになった。

一度、日本なら小学校の低学年ほどに見える売子にお愛想のつもりで飴の袋を渡すと、受け取った売子は脱兎のごとくその場から駆け去り、仲間たちから飴を取られないよう独り占めにし、その間自分の商売などそっちのけの態であることに啞然とした。しばらくしてまた別の土地に行くと、乳飲み子を抱えた女性が、売る物も無くお金を求める手だけを差し伸べてきた。そこには貧困の問題が現前としてあることに鈍感な私もやっと気付いた。

彼らの多くは仏教を信奉しており、善業を積んで来世では幸福になることを祈るのだという。安全で平和な日本に住んでいる私には想像も及ばない辛い境遇に耐えて生きているのだろう。

現地ガイドが「ミャンマーには3つの季節がある、雨季と乾季と夏だ」といっておどけてみせた。まさに一年を通じて暑いこの異国において、60数年前に従軍し戦死した大勢の人々の御靈が安らかならんことを念じつつ、謹んで慰靈法要を厳修し、「平和観音讚仰和讚」をお唱えした。

嵐は過ぎて麗しく 平和の空は輝けど 呼び返す術もない
ああ戦いに痛ましく 遂けるみ靈よ さようみ靈よ

われらはたのむ観音の やさしの救い大慈悲を 祈りつつなくさめん
ああ國のためはかなくも 遂けるみ靈を 幸なきみ靈を

こころの平和あらずして 地上に平和あるべきや いざ頼れひとすじに
この観音のみ姿ゆ 生るる平和を 久遠の平和を

旅の途中で得度式をみかけた。まるで仏伝に描かれるお釈迦さまがカピラヴァストゥを出たときのような衣装に身を包んだ、まだ幼い新発意が馬に乗って家族に写真を撮ってもらっているところだった。ミャンマーでは一生僧侶でいる人はそう多くはないが、多くの人が一度は出家して修行するそうだ。仏門に入るためには得度式を行なうことは家族親戚の大慶事であるという。

ある寺院を訪れると、そうして得度した子どもたちが境内で鳩に餌を与えていたところに出会った。きっと安息の時間だったのだろう。男の子も女の子もいて、明るく無邪気な笑顔を浮かべていた。それは、僧衣を纏ってはいるものの普通の子どもたちとなんら変わらないが仏さまそのものだった。

合掌

仏さまと出会う瞬間

智山教化センター専門員 高野 智哉

「およそ20分間の瞑想は、正直長いなという思いだったし、始まってからも座っている姿勢がちょっと辛いなと感じていたけど、呼吸を整え、呼吸に集中してからは、知らず知らずに気持ちもすっきりとし、時間もとても短く感じた。とても面白かった」（20代・女性）

「正しい姿勢で、正しい呼吸をすることが、脳へ刺激を与え、脳の活性化につながり、そして身体の健康面にも役立つということが実体験できた。楽しかった」（30代・男性・外国人）

「深い呼吸により、身体が温かくなり、手に汗がにじんだ。また、身体の内から何か力が湧き出てくるような感覚を覚えた。呼吸には、以前から興味があり、大学で関連の講義を受けているが、このような経験は初めて。何かすっきりした気分だ」（20代・男性・大学生）

これは、鼓童（佐渡ヶ島を拠点に活動する太鼓を中心に演じる芸能集団）が主催した『佐渡塾～自分と向き合う3日間。アース・メディテーション～』で、初日の3月1日に瞑想体験ということで月輪観を実修した人たちの意見・感想です。いずれも、瞑想を実践する中で、特に呼吸を整えることでこれまで経験したことのない不思議な体験をしたようです。

「面白かった」という女性は、何か漠然としながらも自分と向き合うことができ、無意識にその時間を楽しむことができたのでしょうか。また、「脳の活性化」や「内から湧き出てくる力」を感じた男性たちは、精神を集中したことによりもたらされたすっきりとした気分や、心地よい気持ち、晴れ晴れとした感覚を味わったのでしょうか。

どれも日常の雑事に追われ、生活している中では決して味わうことのできない感覚であったでしょう。それは、自分と向き合うことができた時間であり、自分の本当の心の様子を知ったとまではいえないまでも、少なくとも心が平安になった状態を感じたのではないでしょうか。これが、仏さまと出会った瞬間といえるのかもしれません。そして彼らは、その心地よい時間を体感し、その時間を楽しんだのでしょう。それは、ちょうどお釈迦さまが悟りを開かれた後もしばらくの間、その心地よい境地を味わっていたのと同じく通ずるものがあります。

仏さまと出会う瞬間や状況は、人により、場面により、違いはありますが、このように心が平安な状態を楽しむことも仏さまと出会う瞬間であるならば、その機会を得ることは、難しいことはありません。誰でも、どこでも、そして、いつでもできるのだと思います。

瞑想を終えた後の皆さんのお清々しい顔を見たときの、すっきりとした、爽快な気分……私も、仏さまと出会った瞬間だったのかもしれません。

合掌

VI その他

1. 購入図書

【一般図書】

書籍名	副題ほか	編集者名	発行所
「日常」の回復	江戸儒学の「仁」の思想に学ぶ	土田健次郎	早稲田大学出版部
朝日新聞の用語の手引		朝日新聞社用語幹事	朝日新聞出版社
阿字観	密教瞑想法	山崎泰廣	高野山出版社
お寺の教科書		お寺検定実行委員会	梶出版社
漢字表記辞典		NHK放送文化研究所	NHK出版
記者ハンドブック	新聞用字用語集 第12版	共同通信社	共同通信社
原稿編集ルールブック	原稿整理のポイント	日本エディタースクール	日本エディタースクール出版部
現代日本の死と葬儀	葬祭業の展開と死生観の変容	山田慎也	東京大学出版会
現代日本の葬送文化		内藤理恵子	岩田書院
校正記号の使い方	第2版	日本エディタースクール	日本エディタースクール出版部
子どものからだの心 白書	2012	子どものからだと心・連絡会議	ブックハウスHD
宗教と社会のフロンティア	宗教社会学からみる現代日本	高橋典史・塙田穂高・岡本亮輔	勁草書房
強く生きたいと願う君へ		坂本光司	WAVE出版
データでみる地域経済入門	地域分析の経済学	坂本光司・南保勝・杉山友城	ミネルヴァ書房
日本語表記ルールブック	第2版	日本エディタースクール	日本エディタースクール出版部
日本でいちばん大切にしたい会社		坂本光司	あさ出版
ビハーラ医療団		ビハーラ医療団	自照社出版
編集をするための基礎メソッド	1週間でマスター	編集の学校	雷鳥社
山崎泰廣 講伝伝授録(全3巻)	第1巻 大日經講伝 第2巻 金剛頂經講伝他 第3巻 基礎論文集	山崎泰廣	春秋社

【雑誌・新聞】

書名	発行所
大法輪	
寺門興隆	
文化時報	
高野山時報	
六大新報	
中外日報	
仏教タイムス	

2. 寄贈図書・資料 宗内寺院・教会刊行物

【宗内寺院・教会定期刊行物】

刊行物	寄贈者名	備考
岩槻大師	弥勒密寺 岩槻大師	埼玉4 1
川崎大師だより	大本山川崎大師平間寺	神奈川1
お大師さまとともに	大本山川崎大師平間寺	神奈川1
合掌	遍照院	埼玉5 24
桔梗通信	興性寺	岩手31
くすのかおり	岩間山 東漸寺	九州21
千の手	寂光院	東海35
高尾山報	大本山高尾山薬王院	東京多摩1
高尾山御寶曆	大本山高尾山薬王院	東京多摩1
高幡不動尊	別格本山高幡山金剛寺	東京多摩2
智光	大本山成田山新勝寺	下総印旛1
微笑	岩手教区布教師会	岩手教区布教師会
宝蓮寺通信	宝蓮寺	栃木南部26
法燈	東覚寺	東京東部28
まんだら通信	天神山紫雲寺高橋龍渉	安房2 35
ボサツの声	延命院	東京西部5

【宗内寺院・教会刊行物(含、宗内寺院関係寄贈分)】

刊行物	副題ほか	発行所	寄贈者名
おだいしさま	※紙芝居	智山保育連合会	智山保育連合会
作法集伝授会 伝授録	機関誌『智青』発刊三十周年記念事業	智山青年連合会	智山青年連合会
智泉	24	栃木智山青年会	栃木智山青年会
智山保育連合会50周年記念誌		智山保育連合会	智山保育連合会
六道曼荼羅	三寶寺地蔵堂壁画	小峰一允 三寶寺	小峰一允 師 東京北部35 三寶寺

【他宗派定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
月刊「池上」	池上本門寺
アンジャリ	親鸞仏教センター
親鸞仏教センター通信	親鸞仏教センター
へんじょう	総本山善通寺
ちくまん	大本山 大覺寺
花園	妙心寺派教化センター
正法輪	妙心寺派宗務庁

【他宗派刊行物】

刊行物	副題ほか	発 行	寄贈者名
現代と親鸞	第24号	親鸞仏教センター(真宗大谷派)	親鸞仏教センター
高野山檀信徒手帳		高野山出版社	密厳院(高野山真言宗)
浄土学	第49輯	浄土学研究会	浄土学研究会
相談の窓口から見た子どもたち	真生叢書36	高野山真言宗大阪自治布教団	大塚秀高 教化センター専門員
仏教賛歌・日本の心のうた・宮澤賢治の歌「いのち」	※CD	日蓮宗 本妙寺	和風天人・ハンドチャイムアンサンブル
仏教賛歌・日本の心のうた・宮澤賢治の歌「いのち」		日蓮宗 本妙寺	和風天人・ハンドチャイムアンサンブル

【関係機関・団体定期刊行物】

刊行物	寄贈者名
びっぶら	全国青少年教化協議会
全仏	全日本仏教会
ナーム	南無の会
仏教情報誌ムディター	溝辺了

【大学・関係機関・関係者】

刊行物	副題ほか	発 行	寄贈者名
「道化」は罪なりや?	太宰治、最初の「心中」	近代文藝社	小山榮雅 師 東京西部3 實生院
『バーマティー』の文献学的研究		東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所	東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所
Fukujin	16号	白夜書房	福神研究所
MATHURA	ASIA ICONOGRAPHIC RESOURCES MONOGRAPH SERIES NO.4	アジア図像集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室内 アジア図像集成研究会
オリッサ州カタック地区の密教美術	NO.2	アジア図像集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室内 アジア図像集成研究会
関東の仏像		株式会社ティー・マップ	大正大学出版会
解脱上人貞慶—鎌倉仏教の本流—	御遠忌八〇〇年記念特別展	奈良国立博物館	佐脇貞憲 教化センター専門員
高野山大学密教分化研究所紀要	第25号	高野山大学密教分化研究所	高野山大学密教分化研究所
虚空	第44号	ノンブル社	小宮一雄宗務総長
死生学・応用倫理研究	第18号	東京大学大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター	東京大学大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター
実践阿字観瞑想法	CDブック	春秋社	春秋社
清雅なる仏画	白描図像が生み出す美の世界	大和文華館	牧宥恵 教化センター専門員
僧侶の歌		笠間書院	板橋賢英 師 東京東部33 持寶院
第45回大会公開シンポジウム 「仏教社会福祉から見た差別の構造とその克服」	『日本佛教社会福祉学会年報』 第42号抜粹	日本佛教社会福祉学会	大塚秀高 教化センター専門員
小さくともいちばんの会社	日本人のモノサシを変える64社	講談社	坂本光司 氏
パーラ朝期の仏教美術	ASIA ICONOGRAPHIC RESOURCES MONOGRAPH SERIES NO.3	アジア図像集成研究会	金沢大学人文学類比較文化研究室内 アジア図像集成研究会
八王子市仏教会の歩み	近現代(平成・昭和・大正)における	八王子市仏教会(事務局)	八王子市仏教会
平成23年度成田山文化財団年報	第3号	特例民法法人成田山文化財団	成田山書道美術館
法と宗教をめぐる現代的諸問題(4)	紀要第53号	愛知学院大学宗教法制研究所	愛知学院大学
北陸宗教文化	第25号	北陸宗教文化学会	北陸宗教文化学会
南三陸町からの手紙	東日本大震災、それぞれのあの日	「南三陸町からの手紙」制作委員会	小宮一雄宗務総長
木喰行		ノンブル社	須佐知行 師 東京南部7 密乘院
唯識 こころの哲学	唯識三十頌を読む	大法輪閣	佐脇貞憲 教化センター専門員

智山教化センターの役割と活動

智山教化センターは、真言宗智山派教化規程第二条「本宗の教化活動を効果あらしめるために、智山教化センターを設置する」の規定に基づき、真言宗智山派の教化を推進し、実動させるサポート機関です。

主な活動としては、

- ①教化推進施策として真言宗智山派が掲げる「教化目標」「教化年次テーマ」の策定。
- ②真言宗智山派で主催する様々な研修会の企画・立案と運営協力。また、教区で主催する「教区教化研究会」「檀信徒教化推進会議」などの開催協力。
- ③教師・寺庭婦人を対象とした教化情報誌の企画・編集。檀信徒に真言宗智山派の教えや「教化目標」「教化年次テーマ」を知っていただくための教化誌の企画・編集。
- ④宗教文化全般、宗内寺院や他宗派の教化活動に関する情報収集や調査研究。

などを行っています。

■ 智山教化センター構成員(平成24年4月～平成25年3月)

役職名	氏 名	就任年月日	教 区	寺院名
センター長	片野 真省	H21.4.1	埼玉第1	真福密寺
常勤所員	小山 龍雅	H10.4.1	東京西部	寶生院中
	高岡 邦祐	H13.4.1	埼玉第5	寶性院
	山川 弘巳	H16.4.1	東京南部	圓應寺
	佐藤 英順	H20.8.1	埼玉第11	長榮寺
	倉松 隆嗣	H21.4.1	栃木南部	觀照院
	鈴木 芳謙	H21.12.1	東京東部	持寶院中
非常勤所員	近藤 栄祐	H21.4.1	長野南部	法船寺
	磯山 正邦	H21.4.1	東京東部	正福寺中
	小林 靖典	H21.5.1	下総香取	福壽院
専門員	佐脇 貞憲	H15.4.1	京阪	海住山寺
	北尾 隆心	H 9.4.1	京阪	最勝寺
	牧 宥恵	H11.4.1	長野南部	照光寺中
	高野 智哉	H17.4.1	佐渡	寶藏寺
	佐藤 雅晴	H13.4.1	宮城	岩誓寺
	倉松 俊弘	H17.4.1	栃木南部	藥王寺
	吉田 住心	H24.9.1	埼玉第9	地藏院
	吉岡 光雲	H22.10.1	東京北部	觀音寺
	大塚 秀高	H21.4.1	東京北部	本智院
	松平 實胤	H15.4.1	東海	寂光院
主事補	陶山 憲雅	H24.4.1	埼玉第2	東圓寺
書記	小泉 晓輝	H18.4.1	埼玉第1	普門寺中
	村磯 賴裕	H22.4.1	東京東部	善福院中

年報 第17号 (平成24年度)

平成25年6月1日 発行

発行人 真言宗智山派宗務総長 小宮一雄

編集 智山教化センター

発行所 〒605-0951

京都市東山区東山大路七条下ル東瓦町964

総本山智積院内 真言宗智山派宗務庁

電話 075-541-5361(代表)

FAX 075-541-5364

印刷所 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション